

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第78期) 至 平成30年3月31日



住友林業株式会社

(E00011)

第78期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



住友林業株式会社

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4【経営上の重要な契約等】	16
5【研究開発活動】	17
第3【設備の状況】	18
1【設備投資等の概要】	18
2【主要な設備の状況】	19
3【設備の新設、除却等の計画】	20
第4【提出会社の状況】	21
1【株式等の状況】	21
2【自己株式の取得等の状況】	27
3【配当政策】	28
4【株価の推移】	28
5【役員の状況】	29
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5【経理の状況】	45
1【連結財務諸表等】	46
2【財務諸表等】	94
第6【提出会社の株式事務の概要】	109
第7【提出会社の参考情報】	110
1【提出会社の親会社等の情報】	110
2【その他の参考情報】	110
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	111

(添付) 監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第78期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 永江 剛史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 日巻 英之
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	(百万円)	972,968	997,256	1,040,524	1,113,364	1,221,998
経常利益	(百万円)	33,567	36,424	30,507	57,841	57,865
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	22,531	18,572	9,727	34,532	30,135
包括利益	(百万円)	30,385	35,775	6,809	49,997	44,547
純資産額	(百万円)	226,078	260,782	265,257	295,857	345,639
総資産額	(百万円)	645,197	665,538	710,318	794,360	903,682
1株当たり純資産額	(円)	1,234.53	1,387.39	1,374.47	1,552.04	1,719.05
1株当たり当期純利益	(円)	127.20	104.85	54.92	194.95	168.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	122.16	98.87	51.78	183.76	158.82
自己資本比率	(%)	33.9	36.9	34.3	34.6	34.5
自己資本利益率	(%)	11.0	8.0	4.0	13.3	10.3
株価収益率	(倍)	8.2	12.5	23.5	8.7	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	54,057	14,709	45,705	40,337	13,732
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,476	△23,575	△9,972	△62,350	△46,250
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,511	△17,286	1,813	14,267	25,156
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	128,343	103,296	141,265	132,707	125,555
従業員数		17,413	18,137	17,001	17,802	18,195
〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	〔2,863〕	〔2,384〕	〔4,040〕	〔3,896〕	〔4,498〕

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
3 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額
によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	756, 497	714, 583	707, 796	714, 040	701, 534
経常利益 (百万円)	26, 752	24, 640	20, 586	31, 696	18, 201
当期純利益 (百万円)	16, 092	14, 851	10, 233	22, 292	13, 545
資本金 (百万円)	27, 672	27, 672	27, 672	27, 672	32, 672
発行済株式総数 (千株)	177, 410	177, 410	177, 410	177, 410	182, 608
純資産額 (百万円)	185, 439	203, 052	202, 952	230, 098	254, 003
総資産額 (百万円)	551, 657	527, 552	543, 658	595, 161	640, 204
1株当たり純資産額 (円)	1, 046. 89	1, 146. 33	1, 145. 58	1, 298. 59	1, 392. 43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19. 00 (9. 50)	21. 50 (9. 50)	24. 00 (12. 00)	35. 00 (15. 00)	40. 00 (20. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	90. 85	83. 84	57. 77	125. 85	75. 55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	87. 25	79. 06	54. 47	118. 63	71. 22
自己資本比率 (%)	33. 6	38. 5	37. 3	38. 6	39. 7
自己資本利益率 (%)	9. 0	7. 7	5. 0	10. 3	5. 6
株価収益率 (倍)	11. 4	15. 7	22. 4	13. 4	22. 6
配当性向 (%)	20. 91	25. 64	41. 54	27. 81	52. 95
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4, 486 〔939〕	4, 499 〔890〕	4, 417 〔883〕	4, 485 〔940〕	4, 693 〔959〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 百万円単位で表示している金額及び千株単位で表示している株数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23年2月	住友本社の解体に伴い、同社の林業所を分割し、新会社6社(四国林業、九州農林、北海農林、扶桑林業、兵庫林業、東海農林、各株式会社)を設立。
昭和23年12月	扶桑林業株式会社、兵庫林業株式会社、東海農林株式会社の3社を合併し、新たに扶桑農林株式会社を設立。
昭和26年2月	扶桑農林株式会社、九州農林株式会社、北海農林株式会社の3社を合併し、東邦農林株式会社を設立。
昭和30年2月	四国林業株式会社と東邦農林株式会社が合併、住友林業株式会社となる。(本店：大阪市) 山林経営のほか、全国的な国内材集荷販売体制を確立。
昭和31年10月	外材の輸入業務に着手。
昭和37年2月	建材の取り扱いを開始。
昭和39年3月	スミリン合板工業株式会社を設立。住宅資材製造事業を開始。
昭和39年9月	スミリン土地株式会社(現 住友林業ホームサービス株式会社＜連結子会社＞)を設立。分譲住宅事業に進出。
昭和45年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和45年9月	浜田産業株式会社(現 住友林業クレスト株式会社＜連結子会社＞)の発行済株式の過半数を取得。 PT. Kutai Timber Indonesia＜連結子会社＞を設立。
昭和47年2月	当社株式、大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
昭和49年12月	PT. Kutai Timber Indonesiaがインドネシアにおいて合板の製造・販売事業を開始。
昭和50年8月	大阪殖林株式会社の発行済株式の全てを取得。
昭和50年10月	スミリン住宅販売株式会社を東京と大阪に設立。注文住宅事業を開始。
昭和52年4月	スミリン緑化株式会社(現 住友林業緑化株式会社＜連結子会社＞)を設立。造園・緑化事業を開始。
昭和55年7月	スミリン住宅販売株式会社2社の商号を、それぞれ住友林業ホーム株式会社(東京)、住友林業住宅株式会社(大阪)に変更。
昭和59年10月	住友林業ホーム株式会社と住友林業住宅株式会社が合併。 Nelson Pine Industries Ltd. ＜連結子会社＞を設立。ニュージーランドにおいてMDF(中密度繊維板)の製造・販売事業を開始。
昭和62年10月	住友林業ホーム株式会社及び大阪殖林株式会社を吸収合併。
昭和63年10月	スミリンメンテナンス株式会社を設立。
平成2年6月	PT. Rimba Partikel Indonesia＜持分法適用関連会社＞を設立。インドネシアにおいてパーティクルボードの製造・販売事業を開始。
平成2年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成3年4月	スミリンメンテナンス株式会社を住友林業ホームテック株式会社＜連結子会社＞に商号変更。 リフォーム事業へ本格進出。
平成7年4月	イノスグループ事業開始。
平成15年8月	株式会社サン・ステップ(現 住友林業レジデンシャル株式会社＜連結子会社＞)の持分を取得し、連結子会社とする。
平成16年10月	東京都千代田区に本店を移転。
平成18年4月	安宅建材株式会社を吸収合併。
平成21年9月	オーストラリアのHenleyグループの持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成25年6月	米国のBloomfield Homes, L.P. の持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成25年7月	紋別バイオマス発電株式会社を設立し、連結子会社とする。
平成25年9月	Henleyグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。
平成26年4月	米国のGehan Homesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
平成28年1月	米国のDRBグループの持分を取得し、連結子会社とする。
平成29年2月	米国のEdge Homesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
平成29年5月	Bloomfield Homes, L.P. の持分を追加取得し、連結子会社とする。
平成29年11月	株式会社熊谷組の持分を取得し、持分法適用関連会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社110社及び持分法適用関連会社29社で構成され、山林事業を礎として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、不動産の管理・仲介、及びそれらに関連する事業活動を、国内外において行っております。

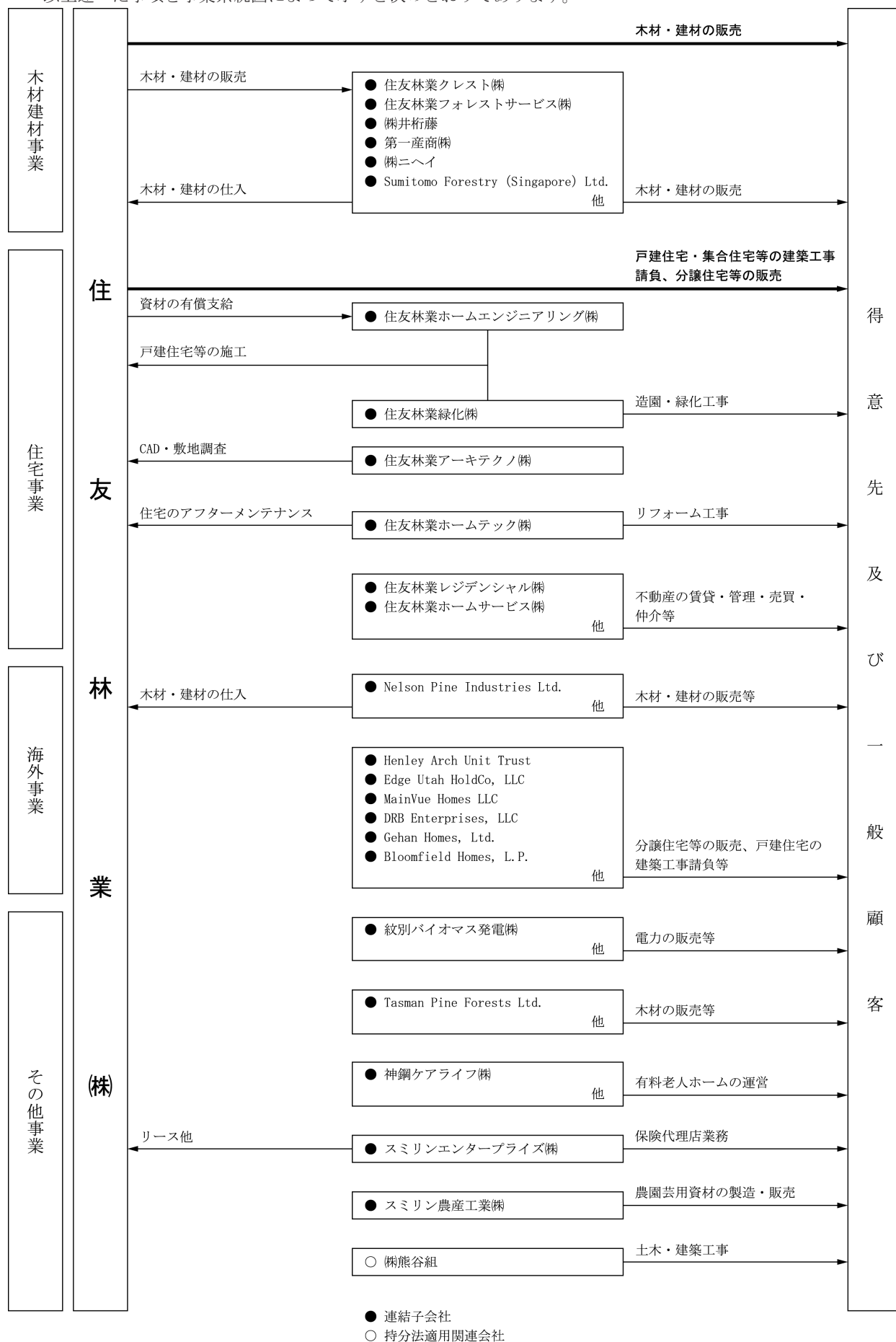
事業内容と当社グループの当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

木材建材事業	事業内容	木材(原木・チップ・製材品・集成材等)・建材(合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等)の仕入・製造・加工・販売等
	主な関係会社	住友林業クレスト㈱、住友林業フォレストサービス㈱、㈱井桁藤、第一産商㈱、㈱ニヘイ、Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.
住宅事業	事業内容	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、インテリア商品の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
	主な関係会社	住友林業レジデンシャル㈱、住友林業ホームエンジニアリング㈱、住友林業ホームサービス㈱、住友林業緑化㈱、住友林業アーキテクノ㈱、住友林業ホームテック㈱
海外事業	事業内容	海外における、木材・建材の製造・販売、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負等
	主な関係会社	Henleyグループ (Henley Arch Unit Trust 他8社)、Nelson Pine Industries Ltd.、Edge Homesグループ (Edge Utah HoldCo, LLC 他18社)、MainVue Homesグループ (MainVue Homes LLC 他2社)、DRBグループ (DRB Enterprises, LLC 他7社)、Gehan Homesグループ (Gehan Homes, Ltd. 他8社)、Bloomfield Homes, L.P. 他1社
その他事業	事業内容	バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売事業、土木・建築工事の請負
	主な関係会社	スミリン農産工業㈱、スミリンエンタープライズ㈱、神鋼ケアライフ㈱、紋別バイオマス発電㈱、Tasman Pine Forests Ltd.、㈱熊谷組

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容 ※1	議決権 の所有 割合(%) ※2	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
住友林業クレスト㈱	愛知県 名古屋市中区	800	木材建材	100.0	有	資金の貸付	建材の販売、仕入	土地・建物 の賃貸
住友林業レジデンシャル㈱	東京都 新宿区	150	住宅	100.0	有	資金の貸付	—	—
住友林業ホームエンジニアリン グ㈱ ※3	東京都 新宿区	75	住宅	100.0	有	—	資材の有償支給、 注文住宅等工事の 発注	建物の賃貸
住友林業緑化㈱	東京都 中野区	200	住宅	100.0	有	—	外構工事の発注	建物の賃貸
住友林業ホームテック㈱	東京都 千代田区	100	住宅	100.0	有	—	住宅のアフターメ ンテナンスの委託	建物の賃貸
紋別バイオマス発電㈱	北海道 紋別市	490	その他	51.0	有	—	—	—
Henley Arch Unit Trust ※3 Henley Arch Pty Ltd.	Mount Waverley, Victoria, Australia	千AU\$ 42,325	海外	51.0 (51.0)	有	—	—	—
Nelson Pine Industries Ltd. ※3	Richmond, Nelson, New Zealand	千NZ\$ 45,500	海外	100.0 (100.0)	有	—	建材の仕入	—
Edge Utah HoldCo, LLC	Draper, Utah, USA	千US\$ 27,525	海外	70.0 (70.0)	有	—	—	—
MainVue Homes LLC	Bellevue Washington, USA	千US\$ 21,224	海外	51.0 (51.0)	有	—	—	—
DRB Enterprises, LLC	Frederick Maryland, USA	千US\$ 49	海外	60.0 (60.0)	有	—	—	—
Gehan Homes, Ltd.	Addison, Texas, USA	千US\$ 1	海外	100.0 (100.0)	無	—	—	—
Bloomfield Homes, L.P.	Southlake, Texas, USA	—	海外	65.0 (65.0)	無	—	—	—
その他 96社								
(持分法適用関連会社)								
㈱熊谷組 ※4	東京都 新宿区	30,109	その他	20.3	無	—	—	—
その他 28社								

(注) ※1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2 議決権の所有割合欄の()数字は、間接所有割合であります。

※3 特定子会社に該当しております。

※4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	1,752 [111]
住宅事業	8,280 [1,451]
海外事業	6,502 [2,318]
報告セグメント計	16,534 [3,880]
その他事業	1,315 [581]
全社(共通)	346 [37]
合計	18,195 [4,498]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,693 [959]	42.0	14.8	8,670,267

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	389 [31]
住宅事業	3,904 [891]
海外事業	46 [－]
報告セグメント計	4,339 [922]
その他事業	8 [－]
全社(共通)	346 [37]
合計	4,693 [959]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球環境にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げ、この理念のもと、企業価値の最大化をめざすことを経営の基本方針としております。

この実現のため、当社グループは、お客様の感動を生む高品質の商品・サービスを提供する、新たな視点で次代の幸福に繋がる仕事を創造する、多様性を尊重し自由闊達な企業風土をつくる、日々研鑽を積み自ら高い目標に挑戦する、正々堂々と行動し社会に信頼される仕事をする、の5つを行動指針として、経営の効率化及び収益性の向上を重視した事業展開を行っております。

また、情報開示を積極化し経営の透明性を高めることで、経営品質の向上を図っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」及び「経常利益」をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけています。また、経営の効率性を測る指標として「自己資本利益率（ROE）」を重視しており、中長期的にROEを10%以上の水準に維持することを目標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

今後の世界経済は、引き続き緩やかな回復が続く見通しですが、米国の金利動向や内向き志向の政策による影響、中東等での地政学的な緊張の高まり等の下振れリスクにも留意する必要があります。また、わが国経済も、世界経済の回復や企業収益の改善等により緩やかな回復が見込まれますが、原材料価格の上昇など景気の先行きは不透明な状況です。

このような事業環境のもと、当社グループは、「木」を活用した総合生活関連事業を営む企業グループを目指し、戸建注文住宅事業と木材建材事業をはじめ、その他の事業についても積極的に展開しています。その中でも、海外で戸建住宅や集合住宅の販売などを行う海外住宅・不動産事業と、国内の戸建注文住宅事業で培った技術力を基盤として住まいに新しい価値を生み出すリフォームやリノベーション等を行うストック事業、さらに非住宅建築物の木造化・木質化などを推進する木化・緑化事業の拡大に注力しています。

こうした事業を国内外で積極的に展開し、社会環境の変化に柔軟に対応しながら収益源の多角化を図ることで、人々の生活に関するあらゆるサービスを提供する企業として、豊かな社会の実現に貢献します。また、今後の事業展開に必要な戦略を推進するために、新たな技術の開発や従業員の育成、そしてガバナンスの強化についても、優先的に取り組んでまいります。

当社グループは、1691年の創業以来、森と木を育て自然と共生してきた企業グループとして、長い歴史の中で培ってきたサステナブル（持続可能）の考え方を基本に、木の資産価値の変革・生物多様性の保全に関する取り組みを日本企業の先頭に立って行い、森林保有・管理面積の拡大を図りながら、地球環境及び社会と調和のとれた質の高い事業活動を目指します。

以上を中長期的な目標に掲げ、今後もその達成に向けた経営戦略を着実に展開してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。そのため、以下のような状況の変化により、住宅受注が大幅に減少する事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

①景気変動

経済状況の低迷や景気見通しの後退及びそれらに起因する雇用環境の悪化や個人消費の落込みは、お客様の住宅購買意欲を減退させる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるものと考えられます。

②金利変動

金利変動とりわけ長期金利の上昇は、ローンによる支払いを行うケースが多い戸建住宅を建てるお客様や、土地活用のために集合住宅等の建築物を建てるお客様にとって、支払総額の増加をもたらすため需要を減退させる可能性があります。ただし、金利の先高観は、金利上昇に伴うローンによる支払総額の上昇を回避するための駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性があります。

③地価の変動

地価の大幅な上昇は、土地を所有していないお客様の住宅購買意欲を冷え込ませる可能性があります。一方、地価の大幅な下落は土地を所有しているお客様に対して資産デフレをもたらし、建替え需要を減退させる可能性があります。そのため、地価の大幅な上昇や下落は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④税制及び住宅関連政策の変更

今後予定されている消費税の税率引上げは、住宅購入の駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性がある一方、その後は反動減を招く懸念があります。また、住宅ローン減税や補助金制度等の住宅関連政策の変更は、お客様の住宅購買意欲に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制の変更

住宅事業を取り巻く法規制には、建築基準法、建設業法、建築士法、宅建業法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)等に加え、個人情報保護法など様々な規制があります。当社グループはこれら法規制の遵守に努めておりますが、関係する法規制の改廃や新たな法規制の制定が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合

当社グループは木材建材事業や住宅事業をはじめとする様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。従って、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立てない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 資本・投資戦略

当社グループは様々な事業に対する投資を行っておりますが、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績悪化・停滞等により当初計画どおりの収益計上や投資回収が進まない場合は、投資の一部又は全部の損失や、追加資金の拠出が必要となる可能性があります。また、パートナーの経営方針や投資対象の流動性の低さ等により当社グループが希望する時期や方法による事業撤退又は再編を進められない可能性があります。これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 木材・建材及びその他原材料市況

木材・建材価格の低下は木材・建材流通事業において売上高の減少をもたらします。一方、木材・建材価格の上昇は、その他の住宅資材価格と同様、住宅部門において資材の仕入価格の上昇を招きます。そのため、木材・建材価格の急激な変動並びに、原油等、木材・建材以外の直接・間接的な原材料市況の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

外貨建て輸入に際しては、為替予約を行うなど為替リスクを低減するための措置をとっておりますが、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。また、海外で木質建材等を製造販売する関係会社において、会計通貨に対する決済通貨の為替変動が当該会社の業績に影響を及ぼす場合があります。そのため、為替の急激な変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質保証

当社グループは取扱商品及び住宅等の品質管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループは海外で事業活動を展開している他、海外商品の取扱等、海外の取引先と多くの取引を行っております。従って、日本のみならず関係各国の法律や規制、経済・社会情勢及び消費者動向等の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用環境が大幅に悪化した場合や数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、追加的な年金資産の積み増しを要する、あるいは年金に関する費用が増加する等の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式市場

株式市場の大幅な変動等を原因として当社グループが保有する有価証券の評価損等を計上する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済の住宅に対する安全確認及び建築請負物件等の完工引渡の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

当社グループはお客様に関する膨大な情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備やグループ全社の従業員等に対する教育の徹底等により、お客様に関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や盗難、従業員及び委託先等の人為的ミス、事故等によりお客様に関する情報が外部に漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やお客様及びマーケット等からの信頼失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境関連

気候変動に伴う異常気象の発生や水資源の変化、生物多様性の損失など環境問題により重大な事故・災害・障害等が発生した場合、また、それらの対策のために国内及び海外における法的規制等の変化が発生した場合、罰金、補償金又は問題解決のための対策コストが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 保有資産の価値下落

当社グループが保有している不動産や商品などの資産について、市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落した場合は評価損の計上や減損処理を行う可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 取引先の信用供与

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。従って、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟リスク

当社グループは国内外で様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 資金調達リスク

当社グループは金融機関からの借入等により資金調達を行っており、経済環境の変化や格付の低下等により、調達コストの増加や資金調達自体の制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当期の世界経済は、米国において景気回復が着実に続いており、中国を始めとしたアジア諸国においても持ち直しの動きが見られるなど、全般的に緩やかな回復が続きました。わが国経済は、個人消費に一部弱さが見られるものの、雇用情勢の改善、生産や設備投資の増加、企業収益の向上など、緩やかな回復の動きを見せました。

当社グループと関係が深い国内の住宅市場に関しましては、住宅ローン金利が低水準で推移したものの、商談の長期化傾向が続いていることや、平成27年の相続税制改正等を背景として好調であった賃貸住宅市場に一服感が見られたこと等から、新設住宅着工戸数は94万6千戸（前期比2.8%減）となりました。このうち、持家の着工戸数は28万2千戸（同3.3%減）となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を2年目とする「住友林業グループ 中期経営計画2018」の実現に向けて、主力事業である戸建注文住宅事業と木材建材事業の収益力向上に努めたほか、海外での事業規模及び事業領域の拡大に経営資源を積極的に投入するとともに、木質バイオマス発電事業を始めとした資源環境事業に注力するなど、引き続き、収益源の多様化に取り組みました。

その結果、売上高は1兆2,219億98百万円（前期比9.8%増）、営業利益は530億21百万円（同1.8%減）、経常利益は578億65百万円（同0.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は301億35百万円（同12.7%減）となりました。

また、自己資本利益率（ROE）につきましては10.3%となり、前期の13.3%から低下したものの目標に掲げている10%以上を達成しております。

なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異については、前期は49億81百万円、当期は22億91百万円と2期連続で増益要因となりましたが、数理計算上の差異を除いた経常利益は、前期の528億60百万円に対して、当期が555億74百万円と5.1%の増益となりました。また、特別損益については、米国において住宅事業を行う持分法適用関連会社の持分を追加取得し連結子会社としたことに伴う、段階取得に係る差益64億64百万円を特別利益に計上した一方で、ベトナムのパーティクルボード製造設備について減損損失57億27百万円を特別損失に計上しています。

このほかに、当社は、中大規模木造建築物を始めとした木化・緑化関連建設事業という新たな市場の創出や付加価値の高い建築技術の開発等を目的として、平成29年11月に、株式会社熊谷組と業務・資本提携に関する契約を締結しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

＜木材建材事業＞

国内の木材・建材流通事業におきましては、世界的な木材需要の増加や円安の影響等により、仕入価格が上昇したものの、森林認証材や植林木を原材料とした環境配慮型の合板である「きこりん-プライウッド」の拡販、取引先との連携強化等に取り組んだことにより、業績は堅調に推移しました。また、多様な収益源の構築に取り組むべく、発電用木質燃料の取扱数量の拡大、純木質耐火集成材「木ぐるみFR」の拡販、国産材の輸出拡大に注力しました。

国内の建材製造事業におきましては、差別化商品である階段材やフロア材の拡販に注力するなど、収益性の向上に取り組みました。

海外の流通事業においては、統括拠点であるシンガポールを中心に主に東南アジア諸国での拡販に注力したほか、ベトナムの内装建材会社と資本業務提携契約を締結し、住宅需要の増加が見込まれる同国内及び他エリアにおいて販路拡大等を目指す取り組みを開始しました。

以上の結果、木材建材事業の売上高は4,355億8百万円（前期比2.6%増）、経常利益は55億83百万円（同25.3%増）となりました。

<住宅事業>

戸建注文住宅事業におきましては、高い耐震性能と設計自由度の高いオリジナルの「BF構法（ビッグフレーム構法）」を採用した住宅の販売促進に努めたほか、仕様等に関するお客様の多様なニーズに応える商品を提供するなど、受注拡大とお客満足最大化に取り組みましたが、前期の受注低迷に伴う完工引渡棟数の減少等により、業績は伸び悩みました。商品面では、選べる天井高による多様な室内空間と革新的な技術による大開口を実現した商品「The Forest BF（ザ フォレスト ビーエフ）」や、当社がこれまでお引き渡しさせていた約30万邸の「住友林業の家」のノウハウをもとに、暮らしやすさの観点より厳選したプランから選択していただくセレクトスタイル商品「Forest Selection BF（フォレストセクション ビーエフ）」を発売しました。

賃貸住宅事業におきましては、ビッグコラム（大断面集成柱）が建物の躯体を支えることで間取りの可変性を高くし、入居者ニーズの変化にも対応しやすいオリジナルの「WF構法（ウォールフレーム構法）」を採用した賃貸住宅の受注拡大に取り組みましたが、貸家市場の減速等により、業績は伸び悩みました。

リフォーム事業におきましては、オリジナルの耐震・制震工法等の高い技術力を活かした耐震リフォームの受注拡大に努めたほか、「住友林業の家」に長年お住まいになられているオーナー様向けの巡回・点検サービスの提供に伴う需要の掘り起こし等に注力しました。その結果、業績は堅調に推移しました。

木化事業におきましては、国産材を活用した公共建築物等の木造化・木質化が広がっている中で、当期は、中学校の寄宿舎、リハビリテーション病院の新棟を竣工しました。また、耐震・耐火性能の高い木質部材であるCLT（直交集成板）を活かした事務所建物を竣工するなど、木造化・木質化の市場拡大に努めました。

このほか、訪日外国人旅行者が急増し、多様化する宿泊ニーズに対応する宿泊施設の整備が急務とされている中で、当社は、他社と業務提携契約を締結し、国家戦略特別区域法に基づく特区民泊制度を活用した既存の賃貸マンションを民泊施設として運営する取り組みを開始しました。

以上の結果、住宅事業の売上高は4,492億1百万円（前期比3.7%減）、経常利益は249億45百万円（同22.9%減）となりました。

<海外事業>

製造事業におきましては、ニュージーランドにおいて、日本向けのMDF（中密度繊維板）や、同国内及び豪州向けのLVL（単板積層材）の販売が好調であったこと等から、業績は堅調に推移しました。インドネシアにおいては、パーティクルボードの販売数量が伸びたものの、木材価格が上昇したこと等により合板の収益が低迷するなど、業績は伸び悩みました。

住宅・不動産事業におきましては、米国及び豪州の堅調な住宅市場を背景として、既存の現地関係会社の引渡戸数が前期より増加したほか、昨年5月には持分法適用関連会社のBloomfield Homes, L.P. 他1社（本社：米国テキサス州）を連結子会社化したこと等により、業績は大幅に伸長しました。また、東南アジアにおいても、住宅・不動産事業を拡大するべく、インドネシアでの戸建分譲住宅事業及びタイにおける分譲マンション事業に進出するなど、事業展開エリア拡大による海外事業の収益基盤強化を図りました。

以上の結果、海外事業の売上高は3,528億97百万円（前期比42.4%増）、経常利益は264億91百万円（同37.2%増）となりました。

<その他事業>

当社グループは、上記事業のほか、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホーム運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、土木・建築工事の請負等を行っています。

なお、平成28年12月より営業運転を開始した北海道紋別市におけるバイオマス発電事業の業績は、堅調に推移しました。

その他事業の売上高は370億7百万円（前期比61.0%増）、経常利益は49億34百万円（同122.0%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
住宅事業(提出会社)	309,236	98.5	280,283	99.1

- (注) 1 住宅事業のうち、提出会社における注文住宅及び賃貸住宅、並びにその他請負の該当金額を記載しております。
- 2 受注高には、当連結会計年度の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 当社グループの展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載しておりません。

②販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
木材建材事業	435,508	102.6
住宅事業	449,201	96.3
海外事業	352,897	142.4
報告セグメント計	1,237,605	108.7
その他事業	37,007	161.0
調整額	△52,615	—
合計	1,221,998	109.8

- (注) 1 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
- 2 調整額には、特定のセグメントに区分できない管理部門等における売上高を含み、セグメント間の内部売上高を消去しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、海外住宅・不動産事業の拡大に伴いたな卸資産が増加したことに加え、持分法適用関連会社株式の取得により投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末より1,093億22百万円増加し、9,036億82百万円となりました。負債は、設備投資や買収等の資金に充当するために社債を発行したこと等により、前連結会計年度末より595億40百万円増加し、5,580億43百万円となりました。また、純資産は3,456億39百万円、自己資本比率は34.5%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

<木材建材事業>

当連結会計年度末における木材建材事業の資産は、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であり、連結会計年度末日満期の受取手形が未決済となったこと等により、前連結会計年度末より130億65百万円増加し、1,574億48百万円となりました。

＜住宅事業＞

当連結会計年度末における住宅事業の資産は、前連結会計年度末より41百万円減少し、1,440億66百万円となりました。

＜海外事業＞

当連結会計年度末における海外事業の資産は、海外住宅・不動産事業の拡大に伴いたな卸資産が増加したこと等により、前連結会計年度末より494億94百万円増加し、2,779億3百万円となりました。

＜その他事業＞

当連結会計年度末におけるその他事業の資産は、持分法適用関連会社株式の取得により投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末より520億86百万円増加し、1,320億64百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より71億52百万円減少して1,255億55百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は137億32百万円増加しました(前連結会計年度は403億37百万円の増加)。これは、海外住宅・不動産事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益585億38百万円の計上等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は462億50百万円減少しました(前連結会計年度は623億50百万円の減少)。これは、国内及び米国の持分法適用関連会社の持分取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は251億56百万円増加しました(前連結会計年度は142億67百万円の増加)。これは、配当金の支払や長期借入金の返済等により資金が減少した一方で、社債発行や第三者割当による新株式発行等により資金が増加したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、長短の資金使途に応じて最適な資金調達手法を機動的に利用し、資金返済時期の分散や調達コストの低減を実現することを基本方針としております。当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,006億30百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

平成29年11月9日開催の当社取締役会において、㈱熊谷組（以下、「熊谷組」という）が実施する第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分により、当社が熊谷組の普通株式を取得すること、並びに当社が熊谷組を割当先とする第三者割当による新株式発行を実施することを決議し、同日付けで熊谷組との間で資本業務提携に関する契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

住友林業は、1691年の創業以来、「森」や「木」とともに歩んでまいりました。現在当社グループでは、経営理念において公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを謳っております。研究開発分野においても、「木の価値を高める」を基本に、地球環境から住環境まで、私たちの暮らしを取り巻く環境を、より豊かに創造することを目指して取り組んでおります。

また、創業から350周年を迎える2041年を目標に高さ350mの木造超高層建築物を実現する開発構想「W350計画」をまとめました。高層建築物の木造化・木質化と、街を森にかえる環境木化都市の実現を目指して取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は19億77百万円であり、この中には各セグメントに配分していない、筑波研究所の研究開発費15億10百万円が含まれております。筑波研究所では各研究グループが、資源・材料から建築・住まいに至る、川上から川下までを網羅する研究技術開発を進めております。また、大学や政府の研究開発機関等とも密接な連携・協力関係を保っており、これにより研究開発活動を効果的に進めております。各研究グループの主な活動内容は、以下のとおりであります。

①建築住まいグループ

建物の安全・長期耐久に関する構工法技術、木の効果的な利用技術、低炭素・環境共生の実現技術などの開発を行っております。建築住まいグループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・中大規模木造建築に関する技術の開発

国内で普及が期待される中大規模木造建築に関する構法、耐火関連技術、木質部材の開発を進めています。

- ・次世代住宅技術の開発

次世代BF構法（ビッグフレーム構法）、外壁材・外部部材の耐久性向上技術、音・振動対策技術、エネルギーの効率的利用方法等の研究開発を進めています。

- ・リフォーム技術の開発

既存住宅を活かしながら耐震性を強化する耐震リフォーム技術等、建物の資産価値向上に向けた技術の開発を行っております。

②資源グループ

国内外の植林技術等の研究開発を行っております。資源グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・植林技術の開発

未利用樹及び早生樹における植林技術の研究開発、さらに国内の苗木の大量生産技術の開発に取り組んでおります。

- ・育種・培養技術の開発

国内外の優良な形質を持つ樹木について、さらにその形質を高める育種・培養の技術開発に取り組んでおります。

③材料グループ

新しい木材の利活用技術の開発等を行っております。材料グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・新しい木材利用技術の開発

木の可能性を引き出し、木材の利活用を推進するため、耐火、高耐久性などの性能付与や新規の用途開発の研究に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

<木材建材事業>

国内の建材製造子会社において、安全性や機能性を付与した住宅用部材・建材の開発等を行っております。当事業に係る研究開発費は4億66百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、205億52百万円の設備投資を実施いたしました。

木材建材事業におきましては、建材製造工場における機械設備の購入、業務効率化のためのシステム投資等、7億7百万円の設備投資を実施いたしました。住宅事業におきましては、住宅展示場の新設、賃貸用資産の取得等、70億85百万円の設備投資を実施いたしました。海外事業におきましては、住宅展示場の新設、建材製造工場における機械設備の購入等、64億9百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業におきましては、バイオマス発電所の建設、有料老人ホームの新設等、37億46百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記金額には、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

また、当連結会計年度において、減損損失57億27百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外〔臨時 従業員〕
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	林木	その他 ※1	合計	
木材建材事業本部 営業部等(15ヶ所) (東京都新宿区 ほか) ※2	木材建材事業	事務所 賃貸土地	35	34	1,237 (70)	—	21	1,326	389 [31]
住宅事業本部 支店等(102ヶ所) (東京都豊島区 ほか) ※2, 3	住宅事業	事務所 展示場 賃貸不動産	6,585	14	4,256 (27)	—	4,449	15,304	3,904 [891]
生活サービス本部 事業施設等 (静岡県静岡市葵区 ほか) ※2, 3	その他	有料老人 ホーム	2,329	—	2,442 (29)	—	1,350	6,121	8 [—]
資源環境本部 事業所等 (愛媛県新居浜市 ほか) ※2, 4	全社(共通)	山林及び 山林管理 設備	504	812	1,394 (479,795)	8,672	428	11,809	68 [15]
本社・管理部門 (東京都千代田区 ほか) ※2, 3	全社(共通)	事務所等	2,617	156	3,537 (781)	—	385	6,696	278 [22]

(注) ※1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、造林起業及び建設仮勘定の合計であります。

※2 事務所を賃借しており、その賃借料は2,146百万円(年額)であります。

※3 連結会社以外の者へ賃貸している建物及び構築物2,233百万円、土地3,121百万円(703千㎡)、機械装置及び運搬具5百万円を含みます。

※4 資源環境本部の社有林の内訳は次のとおりであります。

地区	都道府県	経営山林 面積(ha)	林木蓄積 数量(千m ³)
四国	愛媛県	12,042	
	高知県	2,740	
	計	14,783	3,492
九州	熊本県	1,237	
	宮崎県	7,323	
	鹿児島県	622	
	計	9,182	2,671
北海道	北海道	18,199	
	計	18,199	2,958
本州	三重県	1,312	
	兵庫県	459	
	奈良県	315	
	和歌山県	3,329	
	岡山県	399	
	計	5,813	1,226
合計		47,977	10,346

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外〔臨時 従業員〕
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	林木	その他 ※	合計	
神鋼ケア ライフ(株)	事業施設 (兵庫県神 戸市東灘 区)	その他	有料老人 ホーム	6,104	2	3,458 (19)	—	264	9,828	398 [144]
紋別バイ オマス発 電(株)	発電所 (北海道紋 別市)	その他	発電設備	2,133	11,317	—	—	46	13,496	17 [—]

(注) ※ 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、造林起業及び建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外〔臨時 従業員〕
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	林木	その他 ※	合計	
Nelson Pine Industries Ltd.	工場ほか (Richmond, Nelson, New Zealand)	海外事業	中密度繊維板等製造設備	3,331	4,602	495 (51,168)	1,401	250	10,079	262 [—]
Tasman Pine Forests Ltd.	植林地ほか (Nelson, New Zealand)	その他	山林及び 山林 管理設備	51	27	2,532 (164,039)	26,513	15	29,137	12 [—]

(注) ※ 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、造林起業及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
神鋼ケア ライフ(株)	エレガーノ 西宮 (兵庫県西 宮市)	その他	有料老人 ホーム	10,557	356	借入金	平成30 年6月	平成32 年5月	一般居室 219戸 介護居室 90戸

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	182,607,739	182,607,739	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	182,607,739	182,607,739	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成25年7月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 10,785,741	普通株式 10,859,532(注) 8
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1,854.3	1,841.7 (注) 8
新株予約権の行使期間	(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 1,854.3 資本組入額 928	発行価格 1,841.7 (注) 8 資本組入額 921 (注) 8
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債 型新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債か らの分離譲渡はできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容 及び価額	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を

(注) 2 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金によ

る調整は行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という)は、1,868円とする。ただし、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 平成25年8月8日から平成30年8月10日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。
- ただし、(1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く)、(2) 本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年8月10日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等(本新株予約権付社債の要項で定めるもの)を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成30年5月24日(ただし、当日を除く)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期(1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下、本(2)において同じ)の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(ただし、平成30年4月1日に開始する四半期に関しては、平成30年5月23日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①(i) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という)による当社の長期個別債務格付(かかる格付がない場合は当社の発行体格付。以下同じ)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ)がBBB(格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの)以下である期間、(ii) R&Iにより当社の長期個別債務格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は(iii) R&Iによる当社の長期個別債務格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

② 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(本新株予約権付社債の要項に定める繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く)

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日(同日を含む)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む)までの期間

- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、

(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する)費用(租税を含む)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書(本新株予約権付社債の要項に定めるもの)を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証券に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

8 平成30年6月22日開催の第78期定時株主総会において、期末配当を1株につき20円とする剰余金処分案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、(注)2(2)の転換価額調整条項に基づき、転換価額は平成30年4月1日に遡って1,854.3円から1,841.7円に調整しております。上記提出日の前月末現在の各数値は、この転換価額調整による影響を反映した数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年11月28日(注)	5,198	182,608	5,000	32,672	5,000	31,613

(注) 有償第三者割当

発行価格 1,924円

資本組入額 962円

割当先 ㈱熊谷組

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	68	33	379	334	12	8,733	9,559	—
所有株式数 (単元)	—	703,966	21,578	465,840	427,027	411	206,273	1,825,095	98,239
所有株式数 の割合(%)	—	38.57	1.18	25.52	23.40	0.02	11.30	100.00	—

(注) 1 自己株式は283,717株であり、「個人その他」の欄に2,837単元及び「単元未満株式の状況」の欄に17株が含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,420	5.72
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	5.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,333	4.02
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,850	3.21
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町2-1	5,198	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,442	2.44
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,383	2.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	4,227	2.32
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,198	2.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,136	2.27
計	—	60,296	33.07

- (注) 1 平成29年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者である下記の法人が平成29年4月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、平成30年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,844	1.58
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, UK	221	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	4,289	2.42
計	—	7,354	4.01

- 2 平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者である下記の法人が平成30年3月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、平成30年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	2,347	1.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	5,030	2.70
計	—	7,377	3.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 283,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,225,800	1,822,258	—
単元未満株式	普通株式 98,239	—	—
発行済株式総数	182,607,739	—	—
総株主の議決権	—	1,822,258	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目3-2	283,700	—	283,700	0.16
計	—	283,700	—	283,700	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,787	3,212,286
当期間における取得自己株式	182	318,363

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	40	39,800	—	—
保有自己株式数	283,717	—	283,899	—

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。今後におきましても、内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、自己資本利益率（ROE）の向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

剰余金の配当につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回行うことができ、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては、期末配当金を1株当たり20円とし、中間配当金1株当たり20円とあわせて、通期で前期実績に比較して5円増配の1株当たり40円の配当金とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月9日 取締役会決議	3,543	20.00
平成30年6月22日 定時株主総会決議	3,646	20.00

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,391	1,347	1,742	1,787	2,059
最低(円)	930	1,009	1,205	1,190	1,547

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,924	1,962	2,036	2,059	1,931	1,784
最低(円)	1,735	1,802	1,892	1,858	1,761	1,640

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		矢野 龍	昭和15年4月21日生	昭和38年4月 昭和63年12月 平成4年6月 平成7年6月 平成11年4月 平成14年6月 平成22年4月 平成25年6月	当社入社 取締役に就任 常務取締役に就任 代表取締役に就任(現任) 専務取締役に就任 取締役社長に就任 執行役員社長に就任 取締役会長に就任(現任) ダイキン工業株式会社 社外監査 役に就任(現任)	(注)3	93
代表取締役 取締役社長 (執行役員 社長)		市川 晃	昭和29年11月12日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月	当社入社 執行役員に就任 取締役に就任 常務執行役員に就任 代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任(現任) 執行役員社長に就任(現任)	(注)3	60
代表取締役 (執行役員 副社長)	海外住 宅・不動 産事業本 部長	笹部 茂	昭和29年2月28日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成30年4月	当社入社 執行役員に就任 常務執行役員に就任 取締役に就任 生活サービス本部長 専務執行役員に就任 海外事業本部長 代表取締役に就任(現任) 執行役員副社長に就任(現任) 海外住宅・不動産事業本部長(現 任)	(注)3	27
代表取締役 (執行役員 副社長)		佐藤 建	昭和30年12月14日生	昭和53年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年4月 平成30年4月	当社入社 人事部長 総務部長 執行役員に就任 常務執行役員に就任 取締役に就任 専務執行役員に就任 代表取締役に就任(現任) 執行役員副社長に就任(現任)	(注)3	21
取締役 (専務 執行役員)		和田 賢	昭和31年12月26日生	昭和58年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年4月	当社入社 住宅事業本部副本部長 執行役員に就任 常務執行役員に就任 取締役に就任(現任) 専務執行役員に就任(現任) 住宅事業本部長	(注)3	34
取締役 (専務 執行役員)	住宅・建 築事業本 部長	光吉 敏郎	昭和37年5月23日生	昭和60年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年4月	当社入社 執行役員に就任 常務執行役員に就任 海外事業本部長 住宅事業本部副本部長 取締役に就任(現任) 住友林業ホームテック(株) 取締役社長に就任 住宅事業本部長 専務執行役員に就任(現任) 住宅・建築事業本部長(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務 執行役員)	木材建材 事業本部 長	福田 晃久	昭和32年4月16日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年6月 平成27年10月	当社入社 経営企画部長 執行役員に就任 常務執行役員に就任(現任) 取締役に就任(現任) 木材建材事業本部長(現任)	(注)3	10
取締役 (常務 執行役員)		川田 辰己	昭和37年10月4日生	昭和61年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成30年6月	当社入社 人事部長 人事部長 兼 人事部働きかた支 援室長 経営企画部長 執行役員に就任 常務執行役員に就任(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	3
取締役		平川 純子	昭和22年10月9日生	昭和48年4月 昭和54年2月 昭和58年10月 平成9年7月 平成15年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 湯浅・原法律特許事務所 パート ナー 平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務所)設 立 同事務所 パートナー シティユーワ法律事務所 パート ナー(現任) ㈱東京金融取引所 社外取締役に 就任(現任) 当社社外監査役に就任 当社社外取締役に就任(現任) 日立建機㈱ 社外取締役に就任 (現任)	(注)3	—
取締役		山下 泉	昭和23年2月1日生	昭和46年7月 平成10年4月 平成14年3月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年10月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	日本銀行 入行 同行 金融市場局長 アクセンチュア㈱ 金融営業本部 長 日本郵政公社 常務理事 同公社 総裁代理 ㈱かんぽ生命保険 取締役 兼 代表執行役社長に就任 同社 取締役 兼 代表執行役会 長に就任 横河電機㈱ 社外監査役に就任 (現任) ㈱イオン銀行 社外取締役に就任 (現任) 当社社外取締役に就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		早野 均	昭和28年7月10日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成30年6月	当社入社 執行役員に就任 常務執行役員に就任 取締役就任 住宅事業本部長 代表取締役就任 専務執行役員に就任 執行役員副社長に就任 生活サービス本部長 兼 山林環境本部長 資源環境本部長 常任監査役に就任(現任)	(注) 6	26
監査役 (常勤)		東井 憲彰	昭和31年2月22日生	昭和54年4月 平成21年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 内部監査室長 内部監査担当役員付 監査役に就任(現任)	(注) 4	2
監査役		皆川 芳嗣	昭和29年4月27日生	昭和53年4月 平成22年7月 平成24年9月 平成27年8月 平成28年6月 平成28年6月	農林省(現 農林水産省)入省 同省 林野庁長官 同省 農林水産事務次官 同省 顧問 当社社外監査役に就任(現任) ㈱農林中金総合研究所 理事長(現任)	(注) 5	—
監査役		鐵 義正	昭和23年12月23日生	昭和51年11月 昭和56年8月 昭和62年5月 平成9年8月 平成23年6月 平成24年6月 平成30年6月	監査法人第一監査事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)社員 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人退職 大和自動車交通㈱社外監査役に就任(現任) 当社社外監査役に就任(現任)	(注) 6	—
監査役		松尾 眞	昭和24年5月28日生	昭和50年4月 昭和54年3月 昭和55年9月 平成元年4月 平成19年6月 平成26年3月 平成28年6月 平成30年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 尾崎・桃尾法律事務所パートナー 桃尾・松尾・難波法律事務所設立 同事務所パートナー(現任) ㈱カプコン社外取締役に就任 ソレイジア・ファーマ㈱社外監査役に就任(現任) ㈱カプコン社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 当社社外監査役に就任(現任)	(注) 6	—
計							281

- (注) 1 取締役 平川 純子及び山下 泉は、社外取締役にあります。
2 監査役 皆川 芳嗣、鐵 義正及び松尾 眞は、社外監査役にあります。
3 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 平成30年6月22日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当及び職名
※執行役員社長	市川 晃	
※執行役員副社長	笹部 茂	資源環境本部 統轄 兼 海外住宅・不動産事業本部長
※執行役員副社長	佐藤 建	総務・人事・情報システム・知的財産・内部監査・筑波研究所 担当
※専務執行役員	和田 賢	生活サービス本部 統轄 兼 TOP2020推進・秘書・渉外担当
※専務執行役員	光吉 敏郎	東北復興支援 担当 兼 住宅・建築事業本部長
※常務執行役員	福田 晃久	木材建材事業本部長
※常務執行役員	川田 辰己	経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・CSR推進 担当
常務執行役員	高桐 邦彦	住友林業レジデンシャル(株) 取締役社長
常務執行役員	関本 暁	資源環境本部長
常務執行役員	徳永 完平	住友林業ホームテック(株) 取締役社長
常務執行役員	川村 篤	北米事業 担当 兼 海外住宅・不動産事業本部副本部長
常務執行役員	桧垣 隆久	生活サービス本部長
執行役員	町野 良治	住友林業クレスト(株) 取締役社長
執行役員	田伏 正幸	木材建材事業本部副本部長
執行役員	沼崎 秋生	住宅・建築事業本部副本部長 (資材開発・生産統括・品質保証 統括)
執行役員	片山 信幸	住友林業ホームテック(株) 取締役専務執行役員
執行役員	西周 純子	働き方改革・女性活躍推進 担当 兼 人事部働きかた支援室長
執行役員	清水 孝一	情報システム部長
執行役員	高橋 郁郎	住宅・建築事業本部副本部長 (人財開発・市場開発・技術商品開発・設計推進 統括) 兼 同本部営業推進部長
執行役員	堀田 一隆	木材建材事業本部副本部長 兼 同本部製造部長

(注) ※印は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」する旨の経営理念の下、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めております。また、これらの取組を通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

①企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役2名(男性1名、女性1名)を含む取締役10名(男性9名、女性1名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しております。

(イ)意思決定・監督機能

「意思決定・監督機能」につきましては、原則月1回開催する取締役会がその機能を担っており、具体的には、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、業務執行の監督を行っております。取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力等において専門性、多様性及び独立性を備えた構成とし、人数は17名以内としています。また、取締役会の開催前には、重要課題につき、十分な事前協議を行うため、執行役員を兼務する取締役(有価証券報告書提出日現在で7名(男性7名))のほか、常勤の監査役(男性2名)も出席する経営会議を原則月2回開催しております。

(ロ)業務執行機能

「業務執行機能」につきましては、全執行役員(有価証券報告書提出日現在で20名(男性19名、女性1名))で構成される執行役員会で、原則月1回業務執行の進捗状況に関する報告、社長からの業務執行方針の指示・伝達等を行っております。

(ハ)社外取締役との連携を含めた監査役の機能強化に関する取組み状況

- ・「監査」につきましては、日本監査役協会が取り纏めた「監査役監査基準」に準じて、「監査役監査規程」、「監査役会規則」を策定し、実効性のある企業統治体制の確立に努めております。
- ・当社は、監査役の補助使用人として、検査役監査役付(主要部門の上級管理職が兼務)9名を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っています。また、検査役監査役付の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、検査役監査役付の独立性を担保しております。
- ・監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制を構築しております。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っております。監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行える機会が確保されており、経営の客観性を十分確保することができるものと考えております。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っております。

以上のような取組を通じて、当社は、社外取締役及び監査役が取締役の業務執行に対する監督・監査機能を、株主の視点に立って十分に果たし得るための体制を整えております。

(二)指名・報酬諮問委員会

取締役・監査役候補者及び執行役員の選任並びに取締役及び執行役員の報酬等の決定を行うにあたり、透明性・公正性を確保するため、それらの決定を行う取締役会の諮問機関として、意見の答申を行う指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員会は、会長、社長及び全ての社外役員(社外取締役2名及び社外監査役3名)から構成され、委員の過半数を社外役員、委員長は社外取締役が務めることとしております。

②当該企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮する体制を採用し、双方の機能の強化、連携に努めることとしており、そのうえで、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより業務執行に対する取締役会による監督機能の強化及び業務執行責任の明確化を図る体制としております。現時点では、この体制が当社にとって実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

③その他の企業統治に関する事項

当社は、平成30年3月30日に開催された取締役会において、業務の適正を確保するための体制についての基本方針を以下のとおり決議しております。

(イ)職務執行の基本方針

当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しており、このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の5項目を定めている。

- ・お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- ・新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- ・多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- ・日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- ・正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

当社は、当社グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を当社グループ共通の倫理規範等に定めており、これを真摯に実践する。

当社は、反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することを当社グループの基本方針とし、実践する。

(ロ)当社の取締役・使用人及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの基本方針として、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とするグループ横断型の委員会の設置、外部の法律事務所と総務部長を通報先として当社グループ会社及び協力会社の役職員が利用できる内部通報制度(コンプライアンス・カウンター)の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループを通じた内部統制機能の強化と自浄能力の向上を継続的に図る。

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(ハ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。

当社は、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(ニ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、リスク管理に関する委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、当社グループのリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。

リスク管理に関する委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告を行う。

当社は、当社グループ内で発生する重大な緊急事態について、当社グループの役職員が速やかに当社の経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る体制強化を継続的に行う。

当社は、大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画(BCP)の策定を含む事業継続マネジメント(BCM)を推進することにより、有事に即応できる体制を構築する。また、子会社に対しても、BCMの推進について必要な指導及び助言等を行う。

(ホ) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度の採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。

当社は、事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適切に行う。

当社は、グループを含めた長期経営計画に基づき、中期経営計画及び年度予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでそれらの実現に努める。

当社は、社内規程に基づき、当社内に個々の子会社を担当する主管部門を定めており、主管部門の役職員を子会社の役員に就任させること等で、経営上の施策について適切な進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進める。

(ヘ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、主管部門を通じて、当社取締役会において、子会社における経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。

当社は、企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、子会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。

当社は、当社内部監査部門及び主管部門等を通じた子会社各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めた子会社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

(ト) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の代表取締役又は取締役会は、監査役と協議の上、監査役の補助使用人として適切な人材を配置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。

当社の監査役は、必要に応じ補助使用人を指揮して監査業務を行う。

当社の監査役は、補助使用人の独立性が不当に制限されることのないよう、当社の代表取締役又は取締役会に対して必要な要請を行う。代表取締役又は取締役会は、当該要請に対して、適切な措置を講じる。

(チ) 当社の取締役・使用人及び当社の子会社の取締役等・監査役・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、当社における重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、当社の取締役会のほか必要に応じて、当社の経営会議などの主要な会議に出席する。

当社グループの役職員は、当社の監査役から職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、当社の監査役に報告する。

当社の監査役は、当社グループのコンプライアンス、リスク管理の活動状況及び内部監査結果について、当社の内部監査部門等から定期的に報告を受け、これらが有効に機能しているかを監視し検証する。

当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

当社は、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査の実効性向上と情報交換を目的としたグループ監査役会を定期的に開催する。

(リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が当社の監査役に対して前号の報告をした場合、当該報告者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を社内規程等により整備するほか、当該報告者及びその内容について、厳重な情報管理体制を整備するとともに、子会社に対しては、その旨を周知徹底する。

(ヌ) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

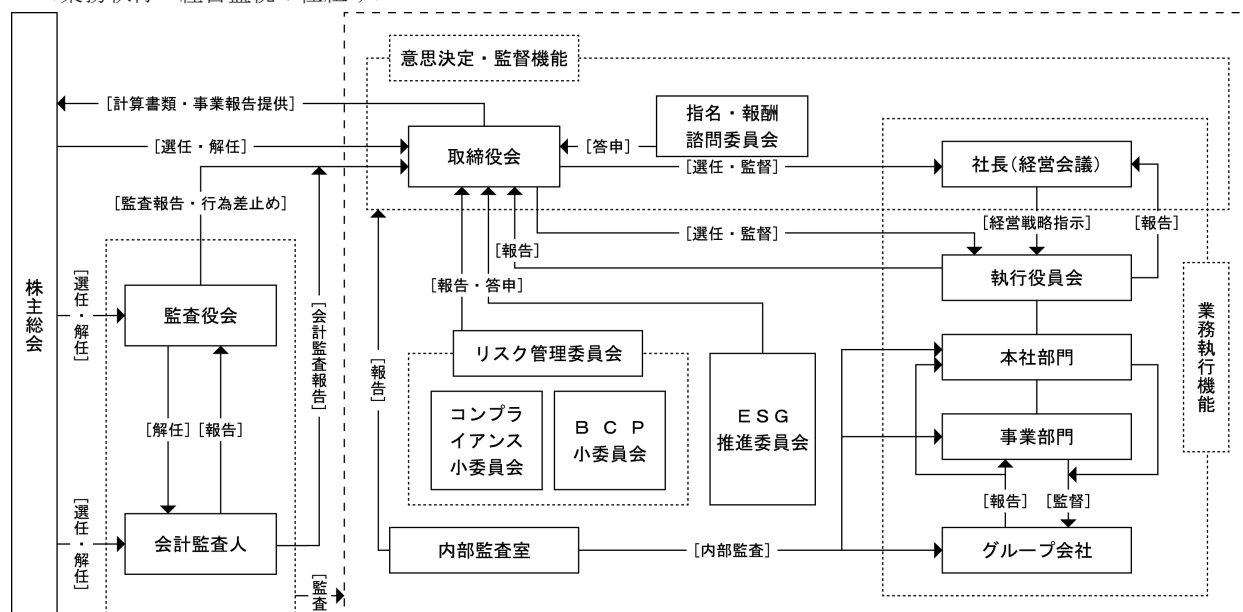
当社の監査役会は、当社の監査役の職務の執行上必要な費用を当社の予算に計上する。また、当社の監査役が職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。当社代表取締役又は取締役会は、これらの内容に対して適切な措置を講じる。

(ル) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、重要な意思決定の過程について、当社の社外取締役と情報交換及び連携することにより、監査の実効性の確保に努める。

当社の監査役会は、監査の実効性を一層確保すべく、会計監査人と定期的に情報交換を行う。

<業務執行・経営監視の仕組み>



④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

⑤特別取締役による取締役会の決議制度

特別取締役は選定しておりません。

⑥内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

内部監査については、当社の内部監査室(有価証券報告書提出日現在で11名)が担当し、当社及び当社グループの各拠点を定期的に実地監査又は書類監査するとともに、監査終了時には関係者に対して監査結果をフィードバックし、是正を求める等、業務の適正性確保に努めております。

監査役監査については、3名の社外監査役を含む計5名の監査役から構成される監査役会を設置しており、各監査役は分担して、社内の重要会議に出席するほか、3ヶ月毎に代表取締役と監査環境の整備に関する意見交換を行っております。また、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を月1回設け、重要事項について全監査役が詳細に把握できる体制としております。

さらに、当社は、監査役の補助使用人として、検査役監査役付(主要部門の上級管理職が兼務)9名を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っております。検査役監査役付の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、検査役監査役付の独立性を担保しております。

グループ会社各社の監査については、親会社内に主管部を設け、主管部を通じて、経営の管理・指導を行うほか、主要な子会社の監査役によるグループ監査役会の定期的な開催等を通じて、企業集団全体の業務の適正性確保に努めております。

なお、社外監査役 鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑦内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人の意見を徴して検証しております。監査報告書作成にあたっては、監査役と会計監査人は会合を開催するほか、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めております。

内部監査については、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しております。内部監査室の担当者は、監査終了後、監査報告書を社長、各担当執行役員及び監査役に提出し、情報の共有化を図っております。

当社では、業務の適正な遂行のためのコンプライアンスについては総務部(リスク管理・コンプライアンスグループ)が、財務報告に係る内部統制については決算・税務等の業務全般を担う経営企画部が、それぞれ内部統制部門として担当しております。総務部は、主に監査役と、法令遵守状況の確認、法令改正への対応方法の指導、規程の整備状況や事業継続計画の策定等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況について、また、経営企画部は、主に監査役及び会計監査人と、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、それぞれ情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

⑧社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、平川 純子氏及び山下 泉氏の2名を社外取締役に選任しております。また、皆川 芳嗣氏、鐵 義正氏及び松尾 眞氏の3名を社外監査役に選任しております。

⑨社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社グループとの間に資本的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

平川 純子氏は、株式会社東京金融取引所の社外取締役及び日立建機株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

山下 泉氏は、横河電機株式会社の社外監査役及び株式会社イオン銀行の社外取締役を兼務しておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

皆川 芳嗣氏は、株式会社農林中金総合研究所の理事長を務めておりますが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

鐵 義正氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身ですが、平成23年6月に同法人を退職しており、また、公認会計士として独立した活動を行っているため、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。さらに、同氏は、大和自動車交通株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

松尾 眞氏は、株式会社カプコンの社外取締役（監査等委員）及びソレイジア・ファーマ株式会社の社外監査役を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

⑩社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

平川 純子氏は、弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

山下 泉氏は、金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有しており、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

皆川 芳嗣氏は、林野行政を始めとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行うことができるものと判断しております。

松尾 眞氏は、弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から、当社の業務執行に対する的確な監査を行うことができるものと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、指名・報酬諮問委員会の委員（社外取締役1名は委員長）となっており、役員の選任及び報酬に関する透明性、公正性を高める役割を担っております。

⑪社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

[独立性基準]

次に掲げるいずれにも該当しない者について、独立性を有する者と判断します。

1. 会社の業務執行者

当社、当社の子会社又は関係会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人（以下「業務執行者」）

2. コンサルタント等

（1）当社又は当社の子会社の会計監査人である監査法人に所属する社員、パートナー又は従業員

（2）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

（3）法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティングファームその他のアドバイザリーファームであって、当社又は当社の子会社を主要な（過去3事業年度の平均でその連結総売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた）取引先とするファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員

3. 大株主（被所有）

当社の総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者（法人の場合はその業務執行者）

4. 大株主（所有）

総議決権の10%以上を当社又は当社の子会社が保有している法人の業務執行者

5. 取引先

(1) 販売先(主要な取引先)：当社の販売額が当社の連結売上高の2%以上である者又はその業務執行者

(2) 仕入先(当社を主要な取引先とする者)：当社の仕入額が仕入先の連結売上高の2%以上である者又はその業務執行者

6. 借入先

当社の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先(法人の場合はその業務執行者)

7. 寄附先

当社又は当社の子会社が、過去3事業年度の平均で年間10百万円又は総収入の2%のいずれか高い額を超える寄附を行っている者又はその業務執行者

8. 親族

本基準において独立性を否定される者の配偶者、二親等以内の親族及び同居の親族

9. 過去要件

1. については過去10年間、2. ないし7. については過去5年間のいずれかの時点において該当していた者

10. 社外役員の相互就任関係

当社又は当社の子会社の業務執行取締役、常勤監査役を社外役員として受け入れている会社の業務執行者、常勤監査役

なお、当社の社外取締役2名及び社外監査役3名は、上記の独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

また、当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

⑫社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役については、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資する体制としております。また、社外監査役については、経営の適法性・客観性を確保するために十分な体制を整えていると考えております。

⑬社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制計画及び内部統制結果、内部監査結果、コンプライアンス活動結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は、監査役会における活動を通じて、直接又は間接に、内部統制部門との間で意見・情報の授受を行う体制としております。

⑭会計監査の状況

会計監査につきまして、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等は次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	内田	英仁
		中原	義勝
		清本	雅哉

・所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他24名

⑮役員報酬等

(イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		例月報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	515	335	34	146	8
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—	2
社外役員	55	55	—	—	5

※退職慰労金制度はありません。

(ロ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

- ・連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬及び株式報酬型ストックオプション並びに業績連動報酬部分としての賞与の3種類で構成されます。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、連結経常利益の水準やその他の経営指標等を考慮し、決定しております。
- ・なお、例月報酬については、平成28年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額40百万円以内（うち社外取締役は月額5百万円以内）と決議されており、賞与については、毎年、定時株主総会において承認決議されております。株式報酬型ストックオプションについては、取締役（社外取締役を除く）に対して、新株予約権を割り当てております。当該新株予約権は、一定の権利行使制限期間が経過した後に権利行使することができることとしております。ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の限度額は、平成27年6月23日開催の第75期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されております。
- ・取締役の報酬等の額には、取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価を含んでおりません。
- ・監査役の報酬は基本報酬のみで構成され、株主総会において承認決議された報酬額の枠内で、監査役の協議に基づき決定し、毎月定額で支給しております。報酬額については、平成26年6月20日開催の第74期定時株主総会において月額8百万円以内と決議されております。
- ・平成30年6月22日開催の第78期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株式報酬型ストックオプションに比して、割当時から株式を保有することで株主との価値の共有を早期に実現することを目的として、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度を導入しました。なお、当該譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬額については、平成30年6月22日開催の第78期定時株主総会において、年額1億円以内とすることが決議されております。また、当該決議に伴い、既に発行済みのものを除き、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額の定めは廃止します。
- ・役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用することにより、適切な報酬水準の設定を行っております。
- ・また、役員報酬の透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。役員報酬に関して、定時株主総会に附議する議案がある場合、当該委員会からの答申に基づき、取締役会の決議を経て、同総会において諮っております。
- ・当社は平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑯株式の保有状況

(イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	92銘柄
貸借対照表計上額の合計額	76,978百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ニチハ(株)	2,572,900	8,413	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業(株)	651,500	7,287	取引関係等の維持・強化
住友商事(株)	3,616,500	5,416	取引関係等の維持・強化
(株)伊予銀行	5,911,895	4,428	取引関係等の維持・強化
大和ハウス工業(株)	1,274,000	4,072	取引関係等の維持・強化
住友金属鉱山(株)	2,468,000	3,908	取引関係等の維持・強化
住友不動産(株)	1,175,000	3,391	取引関係等の維持・強化
積水ハウス(株)	1,784,817	3,268	取引関係等の維持・強化
(株)レノバ	1,840,000	3,146	取引関係等の維持・強化
TOTO(株)	435,500	1,831	取引関係等の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	413,921	1,674	取引関係等の維持・強化
(株)百十四銀行	3,642,055	1,369	取引関係等の維持・強化
大建工業(株)	638,200	1,315	取引関係等の維持・強化
永大産業(株)	2,306,000	1,215	取引関係等の維持・強化
(株)ノーリツ	556,600	1,176	取引関係等の維持・強化
(株)住友倉庫	1,860,000	1,138	取引関係等の維持・強化
(株)阿波銀行	1,553,691	1,097	取引関係等の維持・強化
大倉工業(株)	1,579,100	869	取引関係等の維持・強化
三協立山(株)	437,098	726	取引関係等の維持・強化
住友電気工業(株)	363,000	670	取引関係等の維持・強化
住友大阪セメント(株)	1,378,000	638	取引関係等の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	175,447	621	取引関係等の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	156,003	602	取引関係等の維持・強化
住友ベークライト(株)	833,600	559	取引関係等の維持・強化
(株)千葉銀行	755,338	540	取引関係等の維持・強化
OCHIホールディングス(株)	414,765	529	取引関係等の維持・強化
住友化学(株)	825,000	513	取引関係等の維持・強化
(株)JSP	170,610	442	取引関係等の維持・強化
アイカ工業(株)	140,800	413	取引関係等の維持・強化
住友重機械工業(株)	531,011	412	取引関係等の維持・強化
三井住友建設(株)	3,151,891	381	取引関係等の維持・強化
(株)めぶきフィナンシャルグループ	853,293	380	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	469,000	328	取引関係等の維持・強化
(株)南都銀行	79,878	326	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ニチハ(株)	2,572,900	10,459	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業(株)	651,500	7,645	取引関係等の維持・強化
住友商事(株)	3,616,500	6,477	取引関係等の維持・強化
住友金属鉱山(株)	1,234,000	5,528	取引関係等の維持・強化
大和ハウス工業(株)	1,274,000	5,223	取引関係等の維持・強化
(株)伊予銀行	5,911,895	4,735	取引関係等の維持・強化
住友不動産(株)	1,175,000	4,624	取引関係等の維持・強化
(株)レノバ	1,840,000	4,068	取引関係等の維持・強化
積水ハウス(株)	1,784,817	3,466	取引関係等の維持・強化
TOTO(株)	435,500	2,443	取引関係等の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	413,921	1,845	取引関係等の維持・強化
大建工業(株)	638,200	1,603	取引関係等の維持・強化
(株)住友倉庫	1,860,000	1,339	取引関係等の維持・強化
(株)百十四銀行	3,642,055	1,315	取引関係等の維持・強化
永大産業(株)	2,306,000	1,268	取引関係等の維持・強化
(株)ノーリツ	556,600	1,070	取引関係等の維持・強化
(株)阿波銀行	1,553,691	1,060	取引関係等の維持・強化
大倉工業(株)	1,579,100	927	取引関係等の維持・強化
住友ベークライト(株)	833,600	783	取引関係等の維持・強化
三協立山(株)	437,098	695	取引関係等の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	156,003	672	取引関係等の維持・強化
住友大阪セメント(株)	1,378,000	650	取引関係等の維持・強化
(株)千葉銀行	755,338	646	取引関係等の維持・強化
住友電気工業(株)	363,000	589	取引関係等の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	175,447	589	取引関係等の維持・強化
OCHIホールディングス(株)	414,765	588	取引関係等の維持・強化
(株)JSP	170,610	569	取引関係等の維持・強化
アイカ工業(株)	140,800	555	取引関係等の維持・強化
住友化学(株)	825,000	512	取引関係等の維持・強化
ジューテックホールディングス(株)	412,630	470	取引関係等の維持・強化
住友重機械工業(株)	106,202	429	取引関係等の維持・強化
三井住友建設(株)	630,378	397	取引関係等の維持・強化
(株)めぶきフィナンシャルグループ	853,293	349	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	469,000	327	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(ニ)投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(ホ)投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑪当社定款における定め概要

- ・取締役は12名以内とする旨定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	68	4
連結子会社	24	12	25	13
計	82	12	93	17

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬として96百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬として108百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制に関する助言業務」及び「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 111,506	※1 105,865
受取手形及び売掛金	※1 119,274	※1,※4 127,387
完成工事未収入金	4,180	※1 8,255
有価証券	6,500	5,010
商品及び製品	14,708	17,603
仕掛品	1,389	1,268
原材料及び貯蔵品	7,917	7,602
未成工事支出金	※1 23,934	※1 25,322
販売用不動産	※1 48,291	※1 55,751
仕掛販売用不動産	※1 80,389	※1 138,457
繰延税金資産	7,001	6,531
短期貸付金	30,287	※1 15,479
未収入金	※1 45,902	※1 41,722
その他	※1 13,551	※1 16,191
貸倒引当金	△438	△343
流動資産合計	514,390	572,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 63,411	※1 78,307
減価償却累計額	△29,272	△37,533
建物及び構築物（純額）	34,139	40,774
機械装置及び運搬具	※1 76,290	※1 77,588
減価償却累計額	△46,495	△48,401
機械装置及び運搬具（純額）	29,796	29,187
土地	※1 30,597	※1 34,216
林木	37,189	36,735
リース資産	10,724	10,728
減価償却累計額	△6,034	△5,391
リース資産（純額）	4,691	5,337
建設仮勘定	※1 6,013	※1 2,700
その他	※1 11,874	※1 14,027
減価償却累計額	△8,500	△9,863
その他（純額）	3,374	4,165
有形固定資産合計	145,798	153,113
無形固定資産		
のれん	11,065	15,762
その他	12,421	13,309
無形固定資産合計	23,486	29,071
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 91,806	※1,※2 131,470
長期貸付金	3,683	2,294
退職給付に係る資産	142	138
繰延税金資産	※1 3,276	※1 3,279
その他	※1 14,141	※1 14,657
貸倒引当金	△2,362	△2,440
投資その他の資産合計	110,686	149,398
固定資産合計	279,970	331,581
資産合計	794,360	903,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,281	※4 111,587
工事未払金	71,211	70,266
短期借入金	※1 37,108	※1 40,490
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	20,000
リース債務	1,628	1,100
未払法人税等	5,511	4,830
未成工事受入金	48,249	50,242
賞与引当金	11,139	11,708
役員賞与引当金	146	146
完成工事補償引当金	3,849	3,595
資産除去債務	551	584
その他	※1 33,332	42,978
流動負債合計	324,004	357,527
固定負債		
社債	20,000	50,000
新株予約権付社債	20,000	—
長期借入金	※1 81,818	※1 84,374
リース債務	3,264	4,666
繰延税金負債	11,695	17,003
役員退職慰労引当金	80	112
退職給付に係る負債	18,732	16,723
資産除去債務	937	922
その他	17,974	26,715
固定負債合計	174,499	200,516
負債合計	498,503	558,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	32,672
資本剰余金	18,637	23,637
利益剰余金	196,511	219,562
自己株式	△280	△2,333
株主資本合計	242,541	273,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,896	33,258
繰延ヘッジ損益	△80	△221
為替換算調整勘定	6,874	5,053
退職給付に係る調整累計額	△320	9
その他の包括利益累計額合計	32,370	38,099
新株予約権	82	129
非支配株主持分	20,864	33,873
純資産合計	295,857	345,639
負債純資産合計	794,360	903,682

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	1, 113, 364	1, 221, 998
売上原価	※ 1 909, 225	※ 1 1, 002, 683
売上総利益	204, 138	219, 315
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 150, 149	※ 2, ※ 3 166, 294
営業利益	53, 989	53, 021
営業外収益		
受取利息	533	445
仕入割引	381	371
受取配当金	1, 363	1, 440
持分法による投資利益	3, 053	3, 026
その他	2, 260	3, 095
営業外収益合計	7, 589	8, 377
営業外費用		
支払利息	1, 560	1, 387
売上割引	680	704
為替差損	47	188
その他	1, 450	1, 253
営業外費用合計	3, 737	3, 532
経常利益	57, 841	57, 865
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 193	※ 4 62
投資有価証券売却益	96	132
段階取得に係る差益	—	6, 464
関係会社清算益	152	—
関係会社株式売却益	481	—
特別利益合計	922	6, 658
特別損失		
固定資産売却損	※ 5 37	※ 5 82
固定資産除却損	※ 6 164	※ 6 151
減損損失	※ 7 30	※ 7 5, 727
投資有価証券売却損	8	24
投資有価証券評価損	1	—
特別損失合計	240	5, 985
税金等調整前当期純利益	58, 523	58, 538
法人税、住民税及び事業税	15, 652	16, 846
法人税等調整額	2, 640	3, 060
法人税等合計	18, 292	19, 906
当期純利益	40, 230	38, 632
非支配株主に帰属する当期純利益	5, 699	8, 497
親会社株主に帰属する当期純利益	34, 532	30, 135

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	40,230	38,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,634	7,694
繰延ヘッジ損益	△22	△141
為替換算調整勘定	350	△756
持分法適用会社に対する持分相当額	△196	△883
その他の包括利益合計	※ 9,766	※ 5,914
包括利益	49,997	44,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,470	35,864
非支配株主に係る包括利益	5,527	8,683

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,672	26,872	166,762	△278	221,028
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△4,782		△4,782
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,532		34,532
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△8,234			△8,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△8,234	29,749	△2	21,512
当期末残高	27,672	18,637	196,511	△280	242,541

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,270	△58	6,497	△276	22,432	36	21,761	265,257
当期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当								△4,782
親会社株主に帰属する 当期純利益								34,532
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△8,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,627	△22	377	△44	9,938	46	△897	9,087
当期変動額合計	9,627	△22	377	△44	9,938	46	△897	30,600
当期末残高	25,896	△80	6,874	△320	32,370	82	20,864	295,857

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,672	18,637	196,511	△280	242,541
当期変動額					
新株の発行	5,000	5,000			10,000
剰余金の配当			△7,085		△7,085
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,135		30,135
自己株式の取得				△2,053	△2,053
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,000	5,000	23,050	△2,053	30,998
当期末残高	32,672	23,637	219,562	△2,333	273,538

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,896	△80	6,874	△320	32,370	82	20,864	295,857
当期変動額								
新株の発行								10,000
剰余金の配当								△7,085
親会社株主に帰属する 当期純利益								30,135
自己株式の取得								△2,053
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,361	△141	△1,821	329	5,728	48	13,009	18,785
当期変動額合計	7,361	△141	△1,821	329	5,728	48	13,009	49,782
当期末残高	33,258	△221	5,053	9	38,099	129	33,873	345,639

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,523	58,538
減価償却費	12,887	13,727
減損損失	30	5,727
のれん償却額	2,274	5,448
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	48	92
賞与引当金の増減額 (△は減少)	282	123
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	—
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	903	△407
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,117	△2,621
受取利息及び受取配当金	△1,896	△1,885
支払利息	1,560	1,387
持分法による投資損益 (△は益)	△3,053	△3,026
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△88	△108
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	1	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△6,464
固定資産除売却損益 (△は益)	8	172
売上債権の増減額 (△は増加)	2,986	△12,017
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,920	△38,473
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	307	4,447
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,027	752
前受金の増減額 (△は減少)	568	869
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,983	1,910
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,396	△1,431
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,057	1,653
その他	△574	2,084
小計	55,449	30,507
利息及び配当金の受取額	4,778	3,948
利息の支払額	△1,488	△1,438
法人税等の支払額	△18,402	△19,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,337	13,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,830	△20,526
定期預金の払戻による収入	11,759	35,514
短期貸付金の増減額 (△は増加)	3,408	391
有形固定資産の取得による支出	△48,946	△14,827
有形固定資産の売却による収入	4,480	3,275
無形固定資産の取得による支出	△2,556	△2,183
投資有価証券の取得による支出	△3,994	△42,710
投資有価証券の売却及び償還による収入	386	3,507
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △7,585	※2 △7,661
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,087	—
長期貸付けによる支出	△853	△148
長期貸付金の回収による収入	106	1,070
その他の支出	△1,415	△2,977
その他の収入	602	1,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,350	△46,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,774	3,973
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,404	△2,096
長期借入れによる収入	16,490	13,560
長期借入金の返済による支出	△5,886	△20,665
社債の発行による収入	20,000	30,000
社債の償還による支出	△5,000	—
株式の発行による収入	—	10,000
非支配株主からの払込みによる収入	377	2,312
配当金の支払額	△4,782	△7,085
非支配株主への配当金の支払額	△2,550	△4,838
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△14,750	△1
その他の収入	—	0
その他の支出	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,267	25,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	△811	△307
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,558	△7,670
現金及び現金同等物の期首残高	141,265	132,707
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	518
現金及び現金同等物の期末残高	※1 132,707	※1 125,555

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は110社であります。

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、新たに持分を取得した神鋼ケアライフ(株)、SFA MF Holdings, LLC、Edge Saddlebrook, LLC 及びRidgeview Development LLC を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度に持分法適用の関連会社であったBloomfield Homes, L.P. 他1社及びCreekstone Development LLC を持分の追加取得により連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は29社であります。主要な持分法適用の関連会社の名称は、(株)熊谷組です。

当連結会計年度より、新たに持分を取得したCC-SFA MF Atherton, LLC、(株)熊谷組及びGrand Star Co., Ltd. を持分法適用の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度に持分法適用の関連会社であったBloomfield Homes, L.P. 他1社及びCreekstone Development LLC は持分の追加取得により持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社79社の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、平成29年12月31日現在の財務諸表を使用しています。また、国内連結子会社2社の決算日は3月20日であり、平成30年3月20日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券	…	償却原価法（定額法）
その他有価証券	時価のあるもの	… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	… 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少のものについては、発生年度で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	2,353百万円	1,787百万円
受取手形及び売掛金	2,252	31
完成工事未収入金	—	1,703
未成工事支出金	192	1,184
販売用不動産	23,065	22,712
仕掛販売用不動産	45,195	58,247
未収入金	259	90
建物及び構築物	4,056	5,474
機械装置及び運搬具	860	12,207
土地	3,927	3,364
建設仮勘定	860	68
投資有価証券	14,430	18,280
その他	2,637	2,168
計	100,085	127,314

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	2,417百万円	7,309百万円
長期借入金	34,906	35,398
その他	228	—
計	37,551	42,707

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	19,898百万円	48,638百万円

3 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	33,820百万円	28,970百万円
川崎バイオマス発電㈱	656	472
MOS Lumber Products Co., Ltd.	16	41
計	34,493	29,484

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—百万円	7,360百万円
支払手形	—	3,669

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	867百万円	270百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	51,274百万円	56,357百万円
賞与引当金繰入額	9,021	9,203
役員賞与引当金繰入額	146	146
退職給付費用	△1,990	717
役員退職慰労引当金繰入額	13	25
貸倒引当金繰入額	69	5
完成工事補償引当金繰入額	2,178	884

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,866百万円	1,977百万円

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※ 4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	172	35

※ 5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他(事務所設備等)	37	54

※ 6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	88百万円	85百万円
機械装置及び運搬具	—	24
リース資産	17	16
その他(事務所設備等)	15	12

※ 7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	愛媛県西条市	建物及び構築物	1
		土地	16
		計	16

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産等については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、売買契約及び近隣公示地価等に基づいた合理的な見積額を使用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
パーティクルボード製造設備	Long An Province, Vietnam	建物及び構築物	1,514
		機械装置及び運搬具	3,284
		その他	929
		計	5,727

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。パーティクルボード製造設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを17.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,804百万円	11,260百万円
組替調整額	△87	△110
税効果調整前	13,717	11,150
税効果額	△4,083	△3,456
その他有価証券評価差額金	9,634	7,694
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△34	△203
組替調整額	3	—
税効果調整前	△32	△203
税効果額	10	62
繰延ヘッジ損益	△22	△141
為替換算調整勘定：		
当期発生額	748	△756
組替調整額	△398	—
税効果調整前	350	△756
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	350	△756
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△162	△186
組替調整額	△34	△698
持分法適用会社に対する持分相当額	△196	△883
その他の包括利益合計	9,766	5,914

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	177,410,239	—	—	177,410,239
合計	177,410,239	—	—	177,410,239
自己株式				
普通株式 (注)	280,362	1,608	—	281,970
合計	280,362	1,608	—	281,970

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,608株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	48
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	34
合計		—	—	—	—	—	82

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,126	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	2,657	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,543	利益剰余金	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	177, 410, 239	5, 197, 500	—	182, 607, 739
合計	177, 410, 239	5, 197, 500	—	182, 607, 739
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	281, 970	1, 041, 807	40	1, 323, 737
合計	281, 970	1, 041, 807	40	1, 323, 737

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加5, 197, 500株は、(株)熊谷組への第三者割当による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加1, 041, 807株のうち1, 040, 020株は、(株)熊谷組保有の自己株式の持分相当数で、1, 787株は単元未満株式の買取による増加であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少40株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	48
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	45
	住友林業株式会社平成29 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	—	—	—	—	—	36
合計		—	—	—	—	—	129

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	3, 543	20. 00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	3, 543	20. 00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	3, 646	利益剰余金	20. 00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	111,506百万円	105,865百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△15,299	△310
有価証券勘定に含まれる内国法人の 発行する譲渡性預金	6,500	5,000
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	30,000	15,000
現金及び現金同等物期末残高	132,707	125,555

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

Edge Homesグループ(Edge Utah HoldCo, LLC 他17社)

流動資産	14,160百万円
固定資産	2,853
のれん	3,894
流動負債	△7,193
固定負債	△4,905
非支配株主持分	△1,474
持分の取得価額	7,334
未払金	△72
現金及び現金同等物	△832
差引：取得のための支出	6,430

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得価額の配分額の見直しが反映された後の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

Bloomfield Homes, L.P. 他1社

流動資産	29,064百万円
固定資産	1,215
のれん	7,223
流動負債	△4,390
固定負債	△9,567
非支配株主持分	△5,799
為替換算調整勘定	646
段階取得に係る差益	△6,464
支配獲得時までの持分法評価額	△7,831
持分の取得価額	4,095
現金及び現金同等物	—
差引：取得のための支出	4,095

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主に住宅事業における展示場(建物)及びその他事業における有料老人ホーム(建物)であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

デリバティブ取引については、通常の外貨建営業取引等に係る為替変動リスクおよび借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に一定以上の格付けのある金融機関と契約している現先取引であり、信用リスクは軽微であります。有価証券は、主に短期間で決済される譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 （6）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を最低年1回把握する体制としています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の実行及び管理は定められた範囲内で、管理規程に基づく一定のルールのもと、各会社の担当部門において実行され、その実施状況は取締役会にて定期的に報告されております。

また、これらの取引は国内外の優良な金融機関に分散して実施しており、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと考えております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)※1	時価 (百万円)※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	111,506	111,506	—
(2) 受取手形及び売掛金	119,274	119,274	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,765	1,838	74
②その他の有価証券	71,711	71,711	—
(4) 未収入金	45,902	45,902	—
資産計	350,157	350,231	74
(1) 支払手形及び買掛金	(111,281)	(111,281)	—
(2) 工事未払金	(71,211)	(71,211)	—
(3) 長期借入金 ※2	(88,694)	(88,135)	△558
負債計	(271,185)	(270,627)	△558
デリバティブ取引 ※3			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	127	127	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(116)	(116)	—
デリバティブ取引計	11	11	—

※1 負債に計上されているものは、()で示しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)※1	時価 (百万円)※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	105,865	105,865	—
(2) 受取手形及び売掛金	127,387	127,387	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,768	1,824	55
②関連会社株式	33,498	32,015	△1,483
③その他の有価証券	81,022	81,022	—
資産計	349,540	348,113	△1,427
(1) 支払手形及び買掛金	(111,587)	(111,587)	—
(2) 工事未払金	(70,266)	(70,266)	—
(3) 社債	(50,000)	(49,907)	△93
(4) 長期借入金 ※2	(89,201)	(88,451)	△749
負債計	(321,054)	(320,211)	△842
デリバティブ取引 ※3			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(319)	(319)	—
デリバティブ取引計	3	3	—

※1 負債に計上されているものは、()で示しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入れにおいて想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	4,932	5,051
関連会社株式及び債券	19,898	15,140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	110,431	—	—	—
受取手形及び売掛金	119,274	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	—	1,168	597	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,500	—	—	—
未収入金	45,902	—	—	—
合計	282,107	1,168	597	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	104,907	—	—	—
受取手形及び売掛金	127,387	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	10	1,356	406	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	—	—	—
合計	237,304	1,356	406	—

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,876	29,553	21,659	7,188	7,875	15,544

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	50,000
長期借入金	4,827	39,486	20,611	7,612	2,236	14,429

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	1,765	1,838	74
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,765	1,838	74
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,765	1,838	74

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	1,768	1,824	55
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,768	1,824	55
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,768	1,824	55

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
(1) 株式	64,715	27,765	36,951
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	64,715	27,765	36,951
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
(1) 株式	496	673	△177
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	6,500	6,500	—
小計	6,996	7,173	△177
合計	71,711	34,937	36,774

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	75,335	27,464	47,871
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	75,335	27,464	47,871
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	687	910	△223
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	5,000	5,000	—
小計	5,687	5,910	△223
合計	81,022	33,374	47,648

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	190	96	8
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	190	96	8

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,666	132	24
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,666	132	24

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	日本円	1,703	137	95	95
	米ドル	5,588	—	26	26
	ユーロ	5	—	△0	△0
	豪ドル	2,116	—	32	32
	買建				
	米ドル	29	—	1	1
	通貨スワップ取引 円受取・米ドル支払	1,020	127	△36	△36
合計		10,460	264	117	117

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	日本円	1,580	—	37	37
	米ドル	5,639	—	280	280
	ユーロ	4	—	△0	△0
	通貨スワップ取引 円受取・米ドル支払	1,020	—	△5	△5
	合計	8,243	—	312	312

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,677	699	10	10
	合計	1,677	699	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,627	441	10	10
	合計	1,627	441	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	買掛金			
	米ドル		3,260	—	16
	ユーロ		2,133	—	12
	買建	買掛金			
	米ドル		8,509	—	△80
	ユーロ		5,368	—	△64
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		9	—	※
	買建	買掛金			
	米ドル		320	—	※
	ユーロ		18	—	※
合計			19,616	—	△116

※ 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	買掛金			
	米ドル		4,459	—	△5
	ユーロ		2,325	—	12
	買建	買掛金			
	米ドル		13,819	—	△227
	ユーロ		5,802	—	△99
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		31	—	※
	買建	買掛金			
	米ドル		417	—	※
	ユーロ		257	—	※
合計			27,110	—	△319

※ 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,615	1,558	※
合計			4,615	1,558	—

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,466	1,198	※
合計			4,466	1,198	—

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 変動受取・固定支払	長期借入金	2,859	2,859	※
合計			2,859	2,859	—

※ 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 変動受取・固定支払	長期借入金	2,859	2,859	※
合計			2,859	2,859	—

※ 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する規約型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	75,916百万円	72,478百万円
勤務費用	3,598	3,324
利息費用	416	573
数理計算上の差異の発生額	△5,036	△2,055
退職給付の支払額	△1,915	△2,075
過去勤務費用の発生額	△1	6
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△222	—
原則法から簡便法への変更に伴う減少額	△307	—
その他	29	△27
退職給付債務の期末残高	72,478	72,224

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	53,024百万円	54,885百万円
期待運用収益	1,485	1,372
数理計算上の差異の発生額	△115	236
事業主からの拠出額	2,156	2,186
退職給付の支払額	△1,665	△1,726
年金資産の期末残高	54,885	56,953

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	752百万円	998百万円
退職給付費用	189	245
退職給付の支払額	△137	△113
制度への拠出額	△73	△73
新規連結に伴う増加額	—	258
原則法から簡便法への変更に伴う増加額	269	—
その他	△2	△1
退職給付に係る負債の期末残高	998	1,315

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	69,186百万円	68,314百万円
年金資産	△55,495	△57,615
	13,691	10,699
非積立型制度の退職給付債務	4,900	5,887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,591	16,585
退職給付に係る負債	18,732	16,723
退職給付に係る資産	△142	△138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,591	16,585

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	3,598百万円	3,324百万円
利息費用	416	573
期待運用収益	△1,485	△1,372
数理計算上の差異の費用処理額	△4,922	△2,291
過去勤務費用の費用処理額	△1	6
簡便法で計算した退職給付費用	189	245
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,203	485
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△38	—

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	52%	46%
株式	23	25
一般勘定	14	13
その他	11	15
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.000%～1.044%	0.000%～0.961%
長期期待運用収益率	2.8%	2.5%
予想昇給率(ポイント制)	5.5%	5.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,010百万円、当連結会計年度1,089百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	46	48

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	平成27年7月31日	平成28年7月29日	平成29年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)11名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)13名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)12名
株式の種類別のストック・ オプションの数(株) (注)1	普通株式 38,800	普通株式 41,400	普通株式 38,500
付与日	平成27年8月20日	平成28年8月19日	平成29年8月18日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年8月21日 至 平成47年8月20日	自 平成28年8月20日 至 平成48年8月19日	自 平成29年8月19日 至 平成49年8月18日
新株予約権の数(個) (注)9	388	414	385
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株) (注)2, 9	普通株式 38,800	普通株式 41,400	普通株式 38,500
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注)3, 9	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) (注)4, 5, 9	発行価格 1,234 資本組入額 617	発行価格 1,093 資本組入額 547	発行価格 1,257 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件 (注)9	(注)6	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する 事項 (注)9	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)9	(注)7	(注)7	(注)7
新株予約権の取得条項に関 する事項 (注)9	(注)8	(注)8	(注)8

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、割当日における新株予約権の払込金額(公正価額)と新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該新株予約権の払込金額(公正価額)の払込債務と、当社に対する報酬債権とを相殺するものとする。
- 5 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、付与日から3年を経過する日の翌日又は任期満了による退任等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日の翌日以降、新株予約権を行使することができない。
- (3) (1)にかかわらず、新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、(注)7に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約又は株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (4) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人のうち1名に相続される場合に限り(以下、当該相続人を「承継者」という)これを認め、承継者は、次に掲げる日のいずれか早い日までに新株予約権を行使することができる。
- ① 承継者が新株予約権の承継者となることが確定した日の翌日から3年を経過する日
- ② 新株予約権者が死亡した日の翌日から5年を経過する日
- ③ 上記に記載の新株予約権の行使期間の満了日
- ④ 新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 5 に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 8 に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 6 に準じて決定する。
- 8 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することに
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認
を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得すること
についての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 9 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	38,500
失効	—	—	—
権利確定	—	—	38,500
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	38,800	41,400	—
権利確定	—	—	38,500
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	38,800	41,400	38,500

②単価情報

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,233	1,092	1,256

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された住友林業株式会社平成29年度新株予約権(株式報酬型)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	住友林業株式会社平成29年度 新株予約権(株式報酬型)
株価変動性 (注) 1	33.18%
予想残存期間 (注) 2	11.5年
予想配当 (注) 3	35円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.114%

(注) 1 過去11.5年の日次株価(平成18年2月17日から平成29年8月18日の各取引日における終値)に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成29年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	906百万円	835百万円
賞与引当金	3,230	3,318
賞与引当金に係る法定福利費	475	499
未払事業税	423	353
販売用不動産等評価損	488	361
退職給付に係る負債	5,558	4,817
固定資産評価損	775	762
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,673	1,674
繰越欠損金	2,666	2,527
減損損失	1,040	1,002
完成工事補償引当金	800	712
固定資産未実現利益	464	533
その他	4,228	4,646
繰延税金資産小計	22,724	22,038
評価性引当額	△7,054	△7,459
繰延税金資産合計	15,670	14,580
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	757
退職給付信託設定益	1,217	1,217
その他有価証券評価差額金	10,834	14,206
土地評価差額	844	850
子会社の留保利益金	169	605
その他	3,269	5,600
繰延税金負債合計	17,090	23,236
繰延税金資産の純額	△1,420	△8,656

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.2
住民税均等割		0.5
のれん償却額		2.9
評価性引当額		0.7
持分法による投資損益		△1.6
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日（現地時間）に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）の金額が885百万円、法人税等調整額が879百万円それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1. Edge Homesグループの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

平成29年2月9日（米国時間）に行われたEdge Utah HoldCo, LLC 他17社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額5,018百万円は、会計処理の確定により1,124百万円減少し、3,894百万円となり、3年で均等償却します。のれんの減少は、取得原価の調整72百万円のほか、販売用不動産が42百万円、仕掛販売用不動産が633百万円、その他の無形固定資産が1,192百万円、繰延税金負債が159百万円、非支配株主持分が513百万円それぞれ増加したことによるものであります。

2. Bloomfield Homes, L.P. 他1社の持分追加取得

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Bloomfield Homes, L.P. 他1社

事業の内容 分譲住宅の建築及び販売

②企業結合を行った主な理由

Bloomfield Homes, L.P. 他1社は、平成25年6月の持分取得以来、共同出資者との良好なパートナーシップを構築しながら事業規模を順調に拡大してきました。このたび、当社の事業関与を深め、長期的な収益拡大を実現するため、同社を子会社としました。

③企業結合日

平成29年5月2日（米国時間）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 15%

取得後の議決権比率 65%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry America, Inc. が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

（2）連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日をみなし取得日としているため、平成29年4月1日から平成29年12月31日までを含めております。なお、平成29年1月1日から平成29年3月31日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたBloomfield Homes, L.P. 他1社の持分の企業結合日における時価	13,650百万円
追加取得に伴い支出した現金	4,095
取得原価	17,745百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 6,464百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

7,223百万円

②発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

③償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 29,064百万円

固定資産 1,215

資産合計 30,279

流動負債 4,390

固定負債 9,567

負債合計 13,957

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 10,168百万円

経常利益 958

親会社株主に帰属する当期純利益 322

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の展示区画や事務所等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～49年と見積り、割引率は0.00%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	1,406百万円	1,488百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	116	104
時の経過による調整額	10	10
資産除去債務の履行による減少額	△44	△96
期末残高	1,488	1,507

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸マンション等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は513百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は106百万円(特別利益に計上)、減損損失は16百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は532百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は0百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,498	11,816
期中増減額	△683	1,454
期末残高	11,816	13,270
期末時価	11,715	12,517

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得21百万円であり、主な減少額は不動産売却534百万円、減損損失16百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得1,554百万円、自社使用から賃貸使用への用途変更61百万円であり、主な減少額は減価償却費156百万円であります。
- 3 時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。
- 4 当社は愛媛県に賃貸土地(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度647百万円、当連結会計年度647百万円)を所有しておりますが、歴史的経緯もあり、土地の面積の確定及び確認が困難なことから、その時価の把握が極めて困難な状況にあるため賃貸等不動産には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス・地域別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス・地域別のセグメントから構成されており、「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「木材建材事業」は、木材・建材の仕入・製造・加工・販売等を行っております。「住宅事業」は、戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、インテリア商品の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、CAD・敷地調査等を行っております。「海外事業」は、海外における、木材・建材の製造・販売、分譲住宅等の販売、戸建住宅等の建築工事の請負等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、退職給付費用の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

退職給付費用については、数理計算上の差異等の一括費用処理額を事業セグメントの利益又は損失に含めておりません。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	402,605	464,720	232,017	1,099,342	12,728	1,112,070	1,294	1,113,364
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	21,835	1,578	15,873	39,286	10,251	49,537	△49,537	—
計	424,440	466,298	247,890	1,138,628	22,979	1,161,607	△48,243	1,113,364
セグメント利益又は 損失(△)	4,456	32,349	19,310	56,116	2,223	58,338	△497	57,841
セグメント資産	144,382	144,108	228,409	516,899	79,977	596,876	197,483	794,360
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	906	5,136	4,370	10,412	1,630	12,042	845	12,887
のれんの償却額	—	—	2,274	2,274	—	2,274	—	2,274
受取利息	26	45	268	339	139	479	54	533
支払利息	378	543	1,817	2,738	190	2,928	△1,368	1,560
持分法投資利益又は 損失(△)	△1,142	△1	3,657	2,514	539	3,053	0	3,053
持分法適用会社への 投資額	579	3	15,862	16,444	625	17,069	△9	17,060
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	947	4,482	7,261	12,690	39,455	52,145	1,983	54,128

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額1,294百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額△497百万円には、セグメント間取引消去△453百万円、退職給付費用の調整額4,981百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△5,025百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額197,483百万円には、セグメント間取引消去△11,290百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産208,773百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	413, 224	448, 623	335, 390	1, 197, 237	23, 663	1, 220, 899	1, 098	1, 221, 998
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	22, 284	578	17, 507	40, 369	13, 345	53, 713	△53, 713	—
計	435, 508	449, 201	352, 897	1, 237, 605	37, 007	1, 274, 613	△52, 615	1, 221, 998
セグメント利益又は 損失(△)	5, 583	24, 945	26, 491	57, 019	4, 934	61, 953	△4, 088	57, 865
セグメント資産	157, 448	144, 066	277, 903	579, 417	132, 064	711, 481	192, 201	903, 682
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	962	4, 611	4, 531	10, 105	2, 771	12, 876	851	13, 727
のれんの償却額	—	—	5, 280	5, 280	168	5, 448	—	5, 448
受取利息	37	42	189	268	150	418	27	445
支払利息	320	427	1, 741	2, 488	252	2, 740	△1, 353	1, 387
持分法投資利益又は 損失(△)	△49	△1	1, 843	1, 793	1, 233	3, 026	0	3, 026
持分法適用会社への 投資額	797	2	11, 656	12, 455	34, 133	46, 588	△9	46, 580
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	707	7, 085	6, 409	14, 202	3, 746	17, 947	2, 605	20, 552

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売事業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額1,098百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額△4,088百万円には、セグメント間取引消去△706百万円、退職給付費用の調整額2,291百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△5,673百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額192,201百万円には、セグメント間取引消去△10,549百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産202,750百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	438,995	663,630	10,739	1,113,364

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		その他の地域	合計
		うち米国		
871,458	130,750	130,214	111,157	1,113,364

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オセアニア		その他の地域	合計
		うちニュージーランド		
78,195	48,846	40,617	18,757	145,798

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	443,793	757,360	20,845	1,221,998

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		その他の地域	合計
		うち米国		
870,641	227,017	226,671	124,340	1,221,998

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オセアニア		その他の地域	合計
		うちニュージーランド		
94,382	47,684	39,215	11,047	153,113

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	30	—	—	—	—	30

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	5,727	—	—	5,727

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	2,274	—	—	2,274
当期末残高	—	—	11,065	—	—	11,065

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	5,280	168	—	5,448
当期末残高	—	—	12,898	2,864	—	15,762

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (百万円) (注) 2	科目	期末残高 (百万円) (注) 2
役員	東井 憲彰	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	住宅建築の 請負	住宅建築の 請負	20	未成工事 受入金	21

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税額等が含まれておらず、期末残高には消費税額等が含まれております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,552円04銭	1,719円05銭
1 株当たり当期純利益	194円95銭	168円49銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	183円76銭	158円82銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	295,857	345,639
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20,946	34,002
(うち新株予約権 (百万円))	(82)	(129)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(20,864)	(33,873)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	274,911	311,637
普通株式の発行済株式数 (株)	177,410,239	182,607,739
普通株式の自己株式数 (株)	281,970	1,323,737
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	177,128,269	181,284,002

2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,532	30,135
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,532	30,135
普通株式の期中平均株式数 (株)	177,129,048	178,859,807
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	10,784,027	10,889,784
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(10,719,837)	(10,785,741)
(うち新株予約権 (株))	(64,190)	(104,043)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額
によっております。

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

平成30年4月27日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるSumitomo Forestry America, Inc. を通じて、米国Crescent Communities, LLC の事業が移管される新設会社の持分100%を取得し、当社の連結子会社とすることを決議しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 新設会社につき未定

事業の内容 集合住宅開発事業・商業複合開発事業・戸建分譲事業

②企業結合を行う主な理由

当社グループは2017年7月にCrescent Communities, LLC と合併で米国ノースカロライナ州の賃貸住宅開発に着手し、その後、良好なパートナーシップが確認できたことから、事業の多角化と収益安定化を目的に今回の持分取得に至りました。

③企業結合日

平成30年6月30日(予定)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

⑤取得する議決権比率

100%

⑥取得企業を決定するに至る主な根拠

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry America, Inc. が現金を対価として持分を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	39,300百万円(概算額)
-------	----	----------------

取得原価	39,300百万円(概算額)
------	----------------

(注) 上記の金額は契約締結時点の概算額であり、今後の価額調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という)の導入を決議しました。本制度に関する議案は平成30年6月22日開催の第78期定時株主総会において承認決議されました。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、役員報酬制度見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えると同時に、株式報酬型ストックオプションに比して、割当時から株式を保有することで株主との価値の共有を早期に実現することを目的として、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の概要

①譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として年額1億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において定める。

また、金銭報酬債権の支給については、当社の取締役が、上述の現物出資に同意していること及び下記③に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として行う。

②譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数350,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で当該譲渡制限付株式の総数を適切に調整することができる。

③譲渡制限付株式割当契約の概要

譲渡制限付株式の割当てに際し、取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結するものとする。

・譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、30年間（以下「譲渡制限期間」という）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

・退任時の取扱い

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれも退任した場合には、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に関与した譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という）を当然に無償で取得する。

・譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

なお、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において、本項の定めに基づく譲渡制限の解除がされていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

・組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合には、取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

・その他の内容

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

（注）当社は、本制度と同様の制度を、当社の執行役員（取締役を兼務している執行役員は除く）に対し、導入します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友林業(株)	2018年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債 (注) 2	平成25年 7月25日	20,000	20,000 (20,000)	—	無担保	平成30年
住友林業(株)	第3回無担保社債	平成28年 6月17日	20,000	20,000	0.33	無担保	平成38年
住友林業(株)	第4回無担保社債	平成30年 3月7日	—	10,000	0.25	無担保	平成37年
住友林業(株)	第5回無担保社債	平成30年 3月7日	—	10,000	0.35	無担保	平成40年
住友林業(株)	第6回無担保社債	平成30年 3月7日	—	10,000	0.70	無担保	平成45年
合計	—	—	40,000	70,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,854.3(※2)
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成30年8月10日

(※1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(※2) 平成30年6月22日開催の第78期定時株主総会において、期末配当を1株につき20円とする剰余金処分案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って転換価額を1,854.3円から1,841.7円に調整しています。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,232	35,664	2.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,876	4,827	1.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,628	1,100	0.52	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	81,818	84,374	2.71	平成31年～平成47年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,264	4,666	0.66	平成31年～平成59年
合計	123,817	130,630	—	—

(注) 1 平均利率は当期末残高における利率を加重平均により算出しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	39,486	20,611	7,612	2,236
リース債務	1,087	677	379	207

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	228,661	562,109	856,526	1,221,998
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,208	19,062	28,359	58,538
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,357	10,022	14,106	30,135
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.31	56.58	79.23	168.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.31	43.28	22.70	88.42

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,019	79,277
受取手形	※ 4 43,679	※ 4, ※ 7 49,891
売掛金	※ 4 58,999	※ 4 61,877
完成工事未収入金	1,491	1,538
有価証券	6,500	5,010
商品及び製品	10,329	12,446
未成工事支出金	14,366	14,829
販売用不動産	21,577	20,773
仕掛販売用不動産	6,044	6,744
前渡金	467	884
前払費用	838	847
繰延税金資産	4,578	4,303
短期貸付金	30,000	15,000
関係会社短期貸付金	11,858	12,459
未収入金	※ 4 67,211	※ 4 61,336
その他	381	985
貸倒引当金	△715	△667
流動資産合計	361,621	347,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 5 9,014	※ 5 11,348
構築物	※ 5 610	※ 5 722
機械及び装置	※ 5 1,236	※ 5 1,014
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	※ 5 606	856
土地	※ 5 12,170	※ 5 12,866
林木	※ 1 8,554	※ 1 8,672
造林起業	※ 2 357	※ 2 400
リース資産	4,115	3,468
建設仮勘定	795	1,909
有形固定資産合計	37,460	41,257
無形固定資産		
電話加入権	180	180
林道利用権	114	102
施設利用権	2	2
工業所有権	23	20
ソフトウェア	4,256	4,237
無形固定資産合計	4,576	4,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 67,589	※3 78,736
関係会社株式	※3 102,810	※3 152,417
関係会社出資金	772	471
長期貸付金	258	249
従業員長期貸付金	22	24
関係会社長期貸付金	※3 17,982	※3 16,283
破産更生債権等	2,237	2,341
長期前払費用	391	681
その他	※3 4,226	※3 4,355
貸倒引当金	△4,784	△8,684
投資その他の資産合計	191,503	246,874
固定資産合計	233,539	292,672
資産合計	595,161	640,204
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,198	※7 19,688
買掛金	※4 70,234	※4 73,293
工事未払金	※4 84,313	※4 75,050
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 3,493	※3 2,661
リース債務	※4 1,609	※4 1,158
未払金	※4 5,776	※4 6,552
未払法人税等	3,084	492
未払消費税等	1,725	650
未払費用	1,012	1,050
前受金	※4 871	※4 957
未成工事受入金	37,590	38,023
預り金	※4 36,067	※4 37,308
前受収益	1,271	1,296
賞与引当金	6,280	6,440
役員賞与引当金	146	146
完成工事補償引当金	2,366	2,091
資産除去債務	551	584
その他	152	319
流動負債合計	273,739	287,756
固定負債		
社債	20,000	50,000
新株予約権付社債	20,000	—
長期借入金	※3 18,738	※3 15,730
預り保証金	4,788	4,678
リース債務	※4 2,585	※4 2,377
繰延税金負債	8,772	12,751
退職給付引当金	10,494	7,532
関係会社事業損失引当金	2,286	2,099
資産除去債務	747	708
その他	2,913	2,570
固定負債合計	91,323	98,445
負債合計	365,063	386,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	32,672
資本剰余金		
資本準備金	26,613	31,613
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	26,872	31,872
利益剰余金		
利益準備金	2,857	2,857
その他利益剰余金		
特別償却準備金	96	72
圧縮記帳積立金	1,715	1,715
別途積立金	120,387	134,750
繰越利益剰余金	24,991	17,113
利益剰余金合計	150,047	156,507
自己株式	△280	△283
株主資本合計	204,311	220,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,782	33,326
繰延ヘッジ損益	△77	△221
評価・換算差額等合計	25,705	33,105
新株予約権	82	129
純資産合計	230,098	254,003
負債純資産合計	595,161	640,204

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高		
商品売上高	381,641	389,839
完成工事高	332,399	311,696
売上高合計	※ 1 714,040	※ 1 701,534
売上原価		
商品売上原価	363,058	371,479
完成工事原価	245,429	233,296
売上原価合計	※ 1 608,487	※ 1 604,774
売上総利益	105,553	96,760
販売費及び一般管理費	※ 2 79,819	※ 2 86,459
営業利益	25,734	10,301
営業外収益		
受取利息	※ 1 322	※ 1 319
有価証券利息	27	17
仕入割引	276	260
受取配当金	※ 1 6,111	※ 1 7,866
その他	※ 1 1,019	※ 1 965
営業外収益合計	7,755	9,427
営業外費用		
支払利息	243	222
社債利息	75	75
売上割引	540	558
その他	935	673
営業外費用合計	※ 1 1,793	※ 1 1,528
経常利益	31,696	18,201
特別利益		
固定資産売却益	66	35
投資有価証券売却益	—	16
特別利益合計	66	51
特別損失		
固定資産売却損	—	7
固定資産除却損	73	83
投資有価証券評価損	1	—
関係会社出資金評価損	※ 3 619	※ 3 301
関係会社株式評価損	※ 4 885	※ 4 50
関係会社清算損	41	—
特別損失合計	1,619	440
税引前当期純利益	30,143	17,811
法人税、住民税及び事業税	6,433	3,339
法人税等調整額	1,418	927
法人税等合計	7,852	4,266
当期純利益	22,292	13,545

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		93,633	38.1	88,451	37.9
II 外注費		143,047	58.3	135,753	58.2
III 経費		8,749	3.6	9,092	3.9
計		245,429	100.0	233,296	100.0

(注) 原価計算は、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	120	1,716	115,487	12,358
当期変動額								
新株の発行								
特別償却準備金の取崩					△24			24
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0
別途積立金の積立							4,900	△4,900
剰余金の配当								△4,782
当期純利益								22,292
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△24	△0	4,900	12,633
当期末残高	27,672	26,613	259	2,857	96	1,715	120,387	24,991

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		
当期首残高	△278	186,804	16,169	△56	36	202,952
当期変動額						
新株の発行		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△4,782				△4,782
当期純利益		22,292				22,292
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,614	△21	46	9,639
当期変動額合計	△2	17,507	9,614	△21	46	27,146
当期末残高	△280	204,311	25,782	△77	82	230,098

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	96	1,715	120,387	24,991
当期変動額								
新株の発行	5,000	5,000						
特別償却準備金の取崩					△24			24
圧縮記帳積立金の取崩								
別途積立金の積立							14,363	△14,363
剰余金の配当								△7,085
当期純利益								13,545
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,000	5,000	0	—	△24	—	14,363	△7,879
当期末残高	32,672	31,613	259	2,857	72	1,715	134,750	17,113

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		
当期首残高	△280	204,311	25,782	△77	82	230,098
当期変動額						
新株の発行		10,000				10,000
特別償却準備金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△7,085				△7,085
当期純利益		13,545				13,545
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7,544	△144	48	7,448
当期変動額合計	△3	16,457	7,544	△144	48	23,905
当期末残高	△283	220,768	33,326	△221	129	254,003

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの … 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 林木とは育成する目的で保育する21年生以上の立木で、スギ、ヒノキ、トドマツ等であります。

※2 造林起業とは成木(約21年)に達するまでに要した諸費用(苗木及び植栽費等)を整理している仮勘定であります。
成木したのちは林木へ振替えられます。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	14,422百万円	18,271百万円
関係会社株式	6	6
関係会社長期貸付金	122	122
その他	359	501
計	14,909	18,900

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	28百万円	28百万円
長期借入金	283	255
計	311	283

※4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	35,746百万円	34,482百万円
短期金銭債務	66,948	64,532
長期金銭債務	1,863	1,042

※5 有形固定資産の取得原価から以下の圧縮記帳額が控除されております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	44百万円	44百万円
構築物	425	473
機械及び装置	81	130
工具、器具及び備品	4	—
土地	326	326
計	881	972

6 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Sumitomo Forestry America, Inc.	10,014百万円	19,109百万円
Vina Eco Board Co., Ltd.	4,986	3,789
PT. Kutai Timber Indonesia	1,677	1,753
住林香港有限公司	2,715	1,381
Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	4,970	1,217
八戸バイオマス発電㈱	618	1,105
Sumitomo Forestry (Singapore)Ltd.	2,304	836
川崎バイオマス発電㈱	656	472
PT. Sumitomo Forestry Indonesia	27	152
みちのくバイオエナジー㈱	—	100
㈱住協	104	94
MOS Lumber Products Co., Ltd.	16	41
住友林業(大連)商貿有限公司	31	24
㈱フィルケア	20	6
住協ウインテック㈱	1	0
PT. AST Indonesia	140	—
計	28,281	30,080

(2) その他の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	33,538百万円	28,632百万円

※7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	6,762百万円
支払手形	—	3,146

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	29,100百万円	28,372百万円
仕入高	134,084	127,963
営業外収益		
受取利息	543	425
受取配当金	4,910	6,468
その他	176	194
営業外費用	52	43

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	59百万円	3,852百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	△355	△187
給料手当	22,242	23,598
賞与引当金繰入額	6,280	6,440
役員賞与引当金繰入額	146	146
退職給付費用	△2,489	△969
完成工事補償引当金繰入額	1,944	995
減価償却費	4,685	4,242

当事業年度における販売費と一般管理費とのおおよその割合は61%：39%(前事業年度59%：41%)であります。

※3 関係会社出資金評価損

前事業年度の関係会社出資金評価損は、Vina Eco Board Co., Ltd. 及びParagon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd. への出資金に係る評価損であります。

当事業年度の関係会社出資金評価損は、Vina Eco Board Co., Ltd. 及びParagon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd. への出資金に係る評価損であります。

※4 関係会社株式評価損

前事業年度の関係会社株式評価損は、㈱フィルケアに係る評価損であります。

当事業年度の関係会社株式評価損は、スミリンウッドピース㈱に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	34,904	32,015	△2,889

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	102,226	116,929
関連会社株式	584	584

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,688百万円	2,863百万円
賞与引当金	1,938	1,972
販売用不動産等評価損	488	361
退職給付引当金	3,213	2,306
関係会社事業損失引当金	700	643
関係会社株式評価損	5,795	5,902
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,655	1,655
完成工事補償引当金	728	640
その他	3,664	3,642
繰延税金資産小計	19,869	19,984
評価性引当額	△9,954	△10,950
繰延税金資産合計	9,914	9,034
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	757
退職給付信託設定益	1,217	1,217
その他有価証券評価差額金	10,773	14,164
その他	1,361	1,344
繰延税金負債合計	14,108	17,483
繰延税金資産の純額	△4,194	△8,448

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3	△11.8
住民税均等割	0.6	1.0
評価性引当額	1.4	5.6
その他	△2.2	△2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	24.0

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入について

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,014	3,290	128	829	11,348	10,626
	構築物	610	246	52	82	722	3,136
	機械及び装置	1,236	144	60	306	1,014	2,023
	車両運搬具	3	1	—	2	2	22
	工具、器具及び備品	606	699	188	261	856	3,804
	土地	12,170	698	2	—	12,866	—
	林木	8,554	224	106	—	8,672	—
	造林起業	357	151	108	—	400	—
	リース資産	4,115	979	17	1,610	3,468	4,130
	建設仮勘定	795	4,468	3,353	—	1,909	—
	計	37,460	10,900	4,012	3,090	41,257	23,741
無形固定資産	電話加入権	180	—	0	—	180	—
	林道利用権	114	1	—	14	102	239
	施設利用権	2	—	—	0	2	4
	工業所有権	23	—	—	3	20	8
	ソフトウェア	4,256	2,218	728	1,510	4,237	3,934
	計	4,576	2,219	728	1,527	4,541	4,184

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,499	4,145	293	9,351
賞与引当金	6,280	6,440	6,280	6,440
役員賞与引当金	146	146	146	146
完成工事補償引当金	2,366	1,005	1,280	2,091
関係会社事業損失引当金	2,286	—	187	2,099

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://sfc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第77期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成30年2月16日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第78期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出。
		(第78期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月10日 関東財務局長に提出。
		(第78期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月9日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		平成29年6月26日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書		平成30年2月27日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書		平成30年5月8日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当増資による新株式発行		平成29年11月9日 関東財務局長に提出。
(7)	有価証券届出書の訂正届出書	訂正届出書 (上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)		平成29年11月10日 関東財務局長に提出。
(8)	発行登録書（普通社債） 及びその添付書類			平成30年5月18日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月22日

住友林業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友林業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住友林業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月22日

住友林業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 英 仁	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原 義 勝	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清 本 雅 哉	㊞
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長市川晃は、当社の第78期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長市川晃は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社69社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社41社及び持分法適用関連会社29社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業債権（受取手形及び売掛金、未収入金等）、棚卸資産（商品、販売用不動産、未成工事支出金等）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。